
令和5年大和町議会12月定例会議会議録

令和5年12月1日（金曜日）

応招議員（16名）

2番	児玉金兵衛君	10番	渡辺良雄君
3番	佐々木久夫君	11番	千坂裕春君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	門間浩宇君

出席議員（16名）

2番	児玉金兵衛君	10番	渡辺良雄君
3番	佐々木久夫君	11番	千坂裕春君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	門間浩宇君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 俊 彦 君	福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	健康推進課長	大 友 徹 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	農林振興課長	阿 部 晃 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	商工観光課長	浅 野 義 則 君
総務課長兼 危機対策室長	千 葉 正 義 君	都 市 建 設 課 長	亀 谷 裕 君
まちづくり 政策課長	江 本 篤 夫 君	上下水道課長	野 田 実 君
財 政 課 長	児 玉 安 弘 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 康 弘 君
税 務 課 長 兼 徴収対策室長	小 野 政 則 君	教育総務課長	遠 藤 秀 一 君
町 民 生 活 課 長	吉 川 裕 幸 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
子 ども 家 庭 課 長	村 田 充 穂 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次長兼議事 庶務係長	相 澤 敏 晴
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前10時14分 開 会

議 長 (門間浩宇君)

ただいまから令和5年大和町議会12月定例会議を開会をします。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (門間浩宇君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番犬飼克子さん及び7番馬場良勝君を指名します。

日程第2「議会期間の決定について」

議 長 (門間浩宇君)

日程第2、議会期間の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会議の議会期間は、本日から12月7日までの7日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議会期間は本日から12月7日までの7日間に決定をいたしました。

「諸般の報告」

議 長 (門間浩宇君)

諸般の報告を行います。

先般、11月10日に第18回マニフェスト大賞の受賞式が東京都港区の六本木アカデミーヒルズにおきまして開催をされました。その席上、我が大和町議会が優秀躍進賞を受賞してまいりましたことをご報告をさせていただきます。

このマニフェスト大賞につきましては、日本全国の地方自治体の議会、首長、市民等による地域の民主主義向上に資する優れた取組を表彰する日本最大の政策コンテストであり、今年是全国から3,088もの事例の応募があったところでもあります。

その中で、我が大和町議会は、令和3年度から約2年間にわたり、住民とともに地方議会の成り手不足問題を考え取り組んできたこれからの大和町議会のあり方プロジェクトに関係する一連の事業内容が評価されたものであります。

この受賞に当たりましては、住民などで組織されたゼミナールの取組や、その住民などと議員が一緒になりワークショップを行い、さらには模擬議会の実施など、住民と身近に話し合う機会の創出を躍進的に行われたことが評価されたものであります。参加されたゼミナールの皆さん、模擬議会で休日にもかかわらず出席をいただきました町執行部の皆さんのご協力の賜物と厚く感謝申し上げますところでもあります。

今後も引き続き議会改革を進め、よりよい大和町の実現と開かれた議会を目指してまいりますので、皆様のご協力を賜りますようお願いを申し上げ、ご報告に代えさせていただきます。

次に、議会広報常任委員の選任についてであります。

先般の議員辞職に伴いまして、議会広報常任委員の欠員が生じたため、議会広報常任委員長より委員補充の依頼があったところでもあります。つきましては、辞職された議員が産業建設常任委員会所属であったことから、委員長に委員補充の検討をお願いしたところ、委員会における協議の結果、佐々木久男君が選出されたことを報告します。

また、その他の報告事項は、お手元に配付しているとおりであります。

ここで、町長より行政報告があります。町長、浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

議員の皆様におかれましては、大変ご多用のところご参集いただき、厚く御礼を申し上げますところでございます。

先ほど、宮城県知事からの表彰状を伝達させていただきましたが、11月1日に令和5年宮城県文化の日表彰式が執り行われ、多年にわたる議員活動を通じ、地方自治の進展と住民福祉の向上にご尽力なされた功績により、藤巻博史議員が宮城県文化の日表彰の栄に浴されました。

また、全国町村監査委員協議会から表彰を受けられました櫻井貴子代表監査委員、さらに宮城黒川地方町村議会議長会から自治功労賞を受けられました門間浩宇議長、

槻田雅之副議長、千坂裕春議員、渡辺良雄議員、今野善行議員に対し、改めまして町民を代表し心から敬意を表しますとともに、今後のますますのご活躍をご祈念申し上げる次第でございます。

また、日本最大の政策コンテスト「第18回マニフェスト大賞」に応募し、優秀躍進賞を受賞されましたこと誠におめでとうございます。

これまで、本町発展のため議員各位が議会改革に熱心に取り組まれたことが評価されたことであり、深く敬意と感謝を申し上げます。

それでは、令和5年大和町議会12月定例会議の再開に当たり、行政報告を申し上げます。

まず初めに、10月31日SBIホールディングス様と台湾の半導体大手「PSMC」様が、大衡村に半導体工場を建設されることが発表されました。総投資額は約8,000億円と見込まれ、自動車産業、通信インフラ、AI関連の産業機器向け半導体を生産するとともに、県内の大学と連携した人材育成に意欲を示されました。令和6年夏の工事着工を目指しているとのことであり、本町といたしましても新たな企業誘致や従業員の住環境の整備、人材の確保、教育環境の充実など、今回の企業立地を契機とし、さらなる町政の発展を目指し、情報収集、町の情報発信に職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

次に、令和6年度予算編成について申し上げます。

現在、各課におきましては、来年度予算要求見積書を作成しておりますが、予算編成の取組といたしまして、令和6年度から令和8年度までの中期財政見通しを作成しており、歳入につきましては半導体関連企業の業績を背景に、町税のうち法人町民税と固定資産税が一定額以上確保できる見込みでありますことから、地方交付税の普通交付税につきましては、令和5年度に引き続き不交付となる見込みでございます。歳出につきましては、少子高齢化の進展による扶助費の増加や燃料・物価高騰による物件費などの経常的経費の増加に加え、特に投資的経費におきましては吉岡小学校改築事業や橋りょう整備事業、農地整備事業や林道整備事業のほか、各種公共施設の長寿命化事業等々が今後も続く見込みであり、各課からの事業費を集計しますと令和6年度から8年度までの3か年度の普通建設事業費の財政需要は約74億円と見込んでおります。その財源につきましては、国、県補助金等の各種特定財源を積極的に活用するよう、それぞれの担当において情報収集を行い、さらには費用対効果を十分検討し、事業を厳選した上で優先順位を定めて計画的に実施するよう指示したところでございます。

また、令和6年度当初予算につきましては、コロナ対応などの特殊事情を除き、前年度当初予算額を念頭に置いて予算要求を行うこととした上で、ICTを活用した行政手続のオンライン化等について効果等を検証し、積極的に取り組み、行政のデジタル化を推進していくことを指示したものであります。

それでは、本日提出しております議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第76号は、大和町の職員の給与に関する条例について。

議案第77号は、大和町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例について。

議案第78号は、大和町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例について。

議案第79号は、大和町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例について、それぞれ令和5年度人事院勧告に準じて改定を行うものであります。

次に、議案第80号から議案第87号までの一般会計のほか、7つの特別会計等補正予算についてご説明申し上げます。

一般会計については、補正予算額2億7,388万6,000円を追加し、歳入歳出の総額を155億2,141万6,000円とするものであります。

歳出の主なものについてご説明申し上げます。

総務費につきましては、防衛施設周辺整備対策費として交付金の一部をあんしん子育て医療費助成事業に用途するため、基金に積み増すものでございます。

農林水産業費につきましては、水田農業の物価高騰対策として、農作物を出荷・販売する農業者に補助金を交付するための費用を計上いたしております。

商工費につきましては、企業版ふるさと納税を活用し、四十八滝運動公園内に星空サブローPARK利用者向けの新たなトイレを設置するための費用を計上しております。

教育費につきましては、各小・中学校の特別教室にエアコンを設置するための設計費を計上しております。

これら以外にも、人件費の調整のほか、関連する会計間の繰出金の調整を行っております。

以上が歳出の主なものでありますが、これら経費に充てます財源といたしましては、固定資産税7,870万8,000円、国庫支出金1億4,532万6,000円、県支出金1,010万8,000円、寄附金3,910万円ほかをもって措置するものであります。

次に、特別会計及び公営企業会計につきましては、歳出の主なものをご説明させて

いただきます。

国民健康保険事業勘定特別会計は、国民健康保険事業費納付金について所要の措置を行うもの。

介護保険事業勘定特別会計は保険給付費の増額を、後期高齢者医療特別会計は後期高齢者医療広域連合納付金について所要の措置を行うもの。

吉岡西部土地区画整理事業特別会計は、人件費補正であります。

下水道事業会計は、人件費補正のほか、合併処理浄化槽設置に係る経費を増額するものであります。

水道事業会計は、人件費補正であります。

議案第88号から93号の指定管理者の指定につきましては、令和6年3月31日で満了するセツ森陶芸体験館のほか5件につきましては、令和6年4月1日から指定管理者の更新を行うとするものであります。

議案第94号は、大和町都市計画マスタープランの変更について、大和町議会基本条例第8条の規定に基づき議決をお願いするものであります。

以上が、今回提出しております議案の概要でございますが、今会議期間中に条例改正、人事案件並びに補正予算を追加提案させていただく予定としておりますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

何とぞ慎重にご審議いただきまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

議 長 （門間浩宇君）

以上で、町長の行政報告を終わります。

日程第3「一般質問」

議 長 （門間浩宇君）

日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

17番槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）

皆さんおはようございます。

新町長に就任後、初めての一般質問になります。トップバッターとして活発な意見交換をしたいと思います。また、質問には簡潔明朗、そして丁寧な答弁をお願いしたいと思います。

では、通告に従いまして一般質問をいたします。

質問は、脱炭素と物価高騰に向けて自然エネルギーの促進をです。

世界では温暖化の問題が深刻であります。その内容の一つといたしまして、化石エネルギーの使用があります。また、ロシアによるウクライナ侵攻などの社会情勢によりエネルギーや食品類が高騰しております。化石エネルギーの使用をなくすことは困難ではございますが、減少することは可能でございます。町としても自然エネルギー使用促進を図るべきでございます。

そこで、以下により町長の考えをお伺いいたします。

1 要旨目。県の補助金などを利用して学校などの町施設に太陽光設置をする考えは。

2 要旨目。町として脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明する考えはないのか。さらに町の意気込みを伝えることから、町民へ太陽光設置補助、電気自動車購入補助などを支給し、脱炭素に向けての促進をはかる考えは。

3 要旨目。今後、経費削減の観点から「FIT（固定価格買取制度）」を考慮し、業者からの電気購入の考えは。

以上、1件3要旨よろしく申し上げます。

議 長 （門間浩宇君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

初めての一般質問となりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいま槻田雅之副議長からの「脱炭素と物価高騰に向けて自然エネルギーの促進を」についてご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、1 要旨目の町施設に太陽光発電設備設置をする考えについてであります。

町施設、学校、各教育ふれあいセンター、集会施設等への太陽光発電設備設置につきましては、令和4年9月議会でもご質問がありお答えいたしましたとおり、現在、公共施設への設置は6施設であります。

町の各施設への太陽光発電設備の増設に当たり、優先的に考えるべき施設について

は、避難所となる施設への設置が最優先と考えております。

これまでの災害時において、避難所として開設した頻度が多い施設としては、まほろばホール、鶴巣防災センター、落合教育ふれあいセンター、福祉避難所としては、ひだまりの丘が挙げられます。これらの施設につきましては、まほろばホールには非常用発電設備、鶴巣防災センター、落合教育ふれあいセンター、ひだまりの丘には太陽光発電設備を既に設置をしております。

地球温暖化防止の観点から脱炭素社会を目指す取組としては、大規模な太陽光発電設備や各家庭などにおける太陽光発電設備が挙げられますが、本町の各公共施設等を対象と考えた場合、施設の多くは建設から約40年を迎える施設となっており、長寿命化改修工事を間近に控えている状況が前提となります。

また、敷地面積にも限りがあることから、太陽光発電設備を設置するためには、屋根や屋上に設置場所が限定される可能性が考えられます。また、各施設においては、構造上の問題もあることから長寿命化改修工事に係る設計に合わせ、構造上の問題を精査し、施設の利用状況を踏まえた費用対効果について考慮した上で、効率的な脱炭素社会に向けた太陽光発電設備の導入を検討してまいりたいと考えております。

次に、2要旨目の二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことへの表明、補助金などを利用し脱炭素社会に向けての促進を図る考えについてであります。

2050年二酸化炭素実質排出ゼロへの取組については、2015年のパリ協定において気温上昇を産業革命以前と比べ1.5度に抑制するとの目標が掲げられ、世界的な取組が求められた中、日本では令和2年に首相の所信表明演説において、脱炭素社会の実現に向けて「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」と表明されております。

「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、都道府県及び市町村は「その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出量の削減等のための総合的かつ計画的な施策を策定し及び実施するように努められるものとする。」と規定されており、このような背景を踏まえつつ、全国では令和5年9月29日現在、991自治体が2050年までに二酸化炭素実質排出ゼロを表明しているところでございます。

大和町における2050年二酸化炭素実質排出ゼロへの取組につきましては、大和町第二次環境基本計画が今年度をもって計画期間が満了を迎えることから、現在、第三次環境基本計画を策定中でありまして、その中で環境行動宣言として脱炭素社会への構築を取り入れることを検討しております。検討の中では、産業・家庭・運輸等の部門別の温室効果ガスの排出量、再生可能エネルギーの導入容量等を検証し、さらに住民

アンケートの分析により町民の民意を把握しながら、具体的な施策として実行に移すべき内容を整理してまいります。

2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするという目標を達成することは行政だけの努力では実現は難しい問題であり、住民や事業者の皆様の理解と実践が必要不可欠であります。大和町環境基本条例及び大和町環境基本計画においても、町民の責務、事業者の責務が挙げられておりますとおり、町を含めたそれぞれの責務を全うすることでしか達成することができない目標であるというふうに考えております。

今後、国の動向を注視しつつ、現在置かれている経済状況の中、ご質問の太陽光発電設備設置や電気自動車購入に関する補助金については、安定財源の確保が必要であります。選択肢に含め、より効果的で実効性のある政策を検討、実績を積み重ねた時点で大和町においても、町民及び事業者へ目標達成への意識向上を牽引する思いを込めて「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」の表明を検討してまいりたいと考えております。

次に、3要旨目の「F I T（固定価格買取制度）制度」を考慮し、業者からの電気購入の考えについてであります。F I T制度（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）でありますけれども、平成24年7月「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」これをF I T法と申しますが、これに基づき創設された制度となります。この制度は、再生可能エネルギーで発電された電気を電力会社が一定価格で、一定期間買い取ることを国が補償する制度であります。

再生可能エネルギーによる電力は、持続可能な循環型社会の形成には有効であります。再生可能エネルギーの発電設備の設置には大きなコストが発生するため、その普及を目的に一定期間、売電収入を保証することで、一般家庭や事業者にもコストを回収するめどが立ちやすく導入しやすくするために導入された制度であります。

この制度での買取り価格は、10キロワット未満の太陽光発電設備の場合は10年、10キロワット以上の場合は20年というふうに定められておまして、これ以降は電力会社の買取り価格が補償されなくなり、買取り価格・期間については、発電方法・発電規模・設置時期によって異なるものであります。

F I T制度を考慮した電力購入につきましては、固定価格での買取りが終了を迎える、いわゆる「卒F I T」した再生可能エネルギー電気の調達が考えられます。太陽光パネルにつきましては、法定耐用年数は17年となっておりますが、一般的な寿命は20年から30年と言われております。このことから、固定価格買取り期間満了後も太陽

光発電設備の稼働が十分に見込まれ、現在の太陽光発電設備の導入状況から、今後、「卒FIT」を迎える太陽光発電設備が増加することが予想されます。

このことから、今後、余剰電力を売電する事業者等の増加も見込まれますことから、このような電力を安価に購入をし、町内公共施設を運営することにより経費削減につながるものと思われませんが、まだ制度として新しいこともあり、メリット、デメリットの調査など、本町といたしましては費用面のみではなく、住民の安全、安心のため、安定供給を第一に考えながらも、この制度を利用することにより経費の削減にもつながりますことから、引き続き研究し、総合的に判断していくことが重要であると考えております。

以上でございます。

議 長 (門間浩宇君)
梶田雅之君。

17 番 (梶田雅之君)

最初に、町長のエネルギー全般の考えをお聞きしたいと思います。エネルギーといってもいろいろございます。私は自然エネルギーを使うべきだというほうで話していますが、同じく話しますと原発稼働の話がございます。町長といたしましては原発に関しまして、推進なのか、慎重なのか、今後エネルギーに対してどのように考えているのか、それによって質問も少し力入れたりするところございますので、その辺原発も含めて、このエネルギー問題についてどのようにお考えなのか大前提をお聞かせください。

議 長 (門間浩宇君)
町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

梶田議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

非常に難しい問題なのかなとは思いますが、基本的には自然エネルギー、これを最優先で考えるべきであるというふうに考えております。ただ、天候等により、発電のいろいろ効率含め変わる部分がある中、ベストミックスとしての様々な発電の種類が必要である中、今現状のところは当面のところ原発の稼働も必要な局面もあるのでは

ないかなというふうに考えますが、基本的には再エネを優先に考えるべきではないのかなというふうに考えてございます。

議 長 (門間浩宇君)
梶田雅之君。

17 番 (梶田雅之君)

では、ちょっと答弁に従いまして質問したいと思います。1要旨から3要旨の中で、よく太陽光の話が出てきますので、その辺はちょっとご了承ください。

最初の、町としての太陽光設置について質問いたします。先ほど答弁もございましたように、2020年9月に同じような質問をいたしました。答弁につきましても同じように、今回もそうですけれど、優先的に考えるべき施設は避難所であると。これも1年前の内容と同じでございます。そこで私述べたのは、小野小学校の増築部分というのは、今までの小野小学校は三角屋根でなかなかフラットじゃなかったと。今増築いたしました小野小学校の屋根というのはフラットでございますので、設置可能なのではないかと。なおかつ、補助金につきましても学校施設環境改善補助金や、みやぎ環境交付金、これほとんど使っているのかな。あとは二酸化炭素抑制対策事業費補助金などがあって、結構使い勝手がいい補助金が出ているという中で、その1年間にに向けて何かしらその、そのときに言ったのは小野小学校のフラット部分と、これは先のことですけれども吉岡小学校も新築しておりますので、その辺について考えるべきではないでしょうかという質問をいたしましたんですけれども、その辺、今後町としましてその検討か何かなされたのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

以上、ちなみに小野小学校は避難所扱いでございます。

議 長 (門間浩宇君)
町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいま小野小学校避難所になっているというところで検討されてはというお話でございました。これまでの大変申し訳ありませんが検討した結果に関しては、ちょっと担当部局のほうからお答えをさせていただきたいなというふうに思いますけれども、議員おっしゃるとおり学校施設環境改善交付金、上限が1,000万円、蓄電池で1,000万

円。下限で400万円とかいろいろ制約があるようであります。そのほか、お話にありましたとおりみやぎ環境交付金、そのほか地域レジリエンスの交付金等の活用も踏まえ検討していく価値は十分にあるのではないのかなというふうに考えてございます。これまでの検討結果に関しては担当課から回答をさせます。

議 長 （門間浩宇君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

ただいまのご質問にお答えをします。

たしか当時、県の交付金の関係で検討した経緯があったと思うんです。それについては都市建のほうを担当しておりましたので、当時の都市建の現課長さんは、その経緯については認識ないと思うんですね。そういう意味で、もし詳しい内容が必要であれば都市建のほうに調べてお答えしますが、よろしいでしょうか。

議 長 （門間浩宇君）

槻田雅之君。

1 7 番 （槻田雅之君）

私は別に責めているわけではなくて、小野小学校は設置可能ではないかと。なおかつ避難所であるということもございます。そして吉岡小学校はこれから先のことでございますので、今屋上タイプもあれば側面ですか、側面に貼る太陽光のパネルもございますので、その辺を検討して駄目だったら駄目で構いませんので、その辺は検討すべきでなるべく自然エネルギーを使ってほしいということでございます。この町の太陽光に関しましては以上で終わりますが、その町の施設に対して太陽光、特に役場に関しましては増築する予定で取っております役場の東側、あと西側にも余裕あります。増築を考えているのですぐには言いませんし、あと町長車の車庫もあそこも可能なのではないかなと思いますので、その辺なるべく補助金、満額が一番ベストではございますが、なるべくなら使える補助金は使って少しでも自然エネルギーの促進を図っていただきたいと思います。これにつきまして町長からそのお考えをお聞きしたいと思います。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの再質問につきましてお答えをさせていただきます。

太陽光の発電設備の設置をするに当たって、もう一つ気にしなきゃいけない部分が過剰に投資してもという部分があります。使用料を見ながら、もちろんその費用対効果、これも検討しながら、受けられる補助金はもちろん受けれるように、さらに避難所となっている場合には蓄電池の設置も十分に検討すべき課題であるというふうに思います。再エネの導入、今後の施設をどのように使っていくのかというところも踏まえながら、設置したものの後々の計画で何か邪魔になって移設しなきゃいけないなんていう結果はもったいないというふうに思いますので、総合的に検討してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

議 長 (門間浩宇君)

槻田雅之君。

17 番 (槻田雅之君)

ぜひ検討していただきたいと思います。私も言ったように、小野小学校の増築部分及び吉岡小学校に関しましてはまだまだ新しい建物でございますので、先ほど懸念されていることはあまりないのかなと。先ほど言ったように役場周辺につきましても、役場ですとちょっと去年聞いた内容なのでは定かではないですけど、月200万円ほどですか、何か電気代がかかっているという話もございますので、全然今の太陽光レベルではペイもできない状態でございますので、ぜひ少しでも経費節減に向かってもらいたいと思います。

では、2要旨目の質問をいたします。

内容は2050年二酸化炭素実質排出量ゼロ表明の有無と、表明するのであれば町、町民向けの脱炭素に向けて補助制度を制定し町全体で盛り上げていくべきであるという内容でございます。今の答弁の中で、表明に当たっては検討していくということでもございました。この質問も実は昨年しております。そのときもいい返事はなかったんですけども、今回少しでも前向きな、前向きに検討していくという内容ではなかったのかなと思っております。当時、その2020年6月30日時点で12市町村だったんですけど

れども、今現在では16自治体ということで、名前を挙げますと川崎町、松島、利府、大崎がもう表明している状態でありますと、それに向かって今町長が述べたように表明も進んでいくということでちょっと、聞いた内容ではちょっと懸念内容もありますよということでございました。私がちょっと気になったのが、その懸念内容の問題というのは住民の事業者の皆様方の理解と実践が必要不可欠というのが一番懸念なのかな、なんてちょっと聞いたんですけれども、一番懸念している内容、何なのかわちょっとお聞きしたいと思います。

議 長 （門間浩宇君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
それでは、ただいまの質問にお答えをさせていただきます。
特に、企業様方の生産活動を考えていく上で、今年のところは環境省が主体として自家消費を進める事業に対して、手厚いかなりの補助金がありました。ただ、現状今確認をしておる中では、その補助金が来年継続されるのかどうかちょっと定かじゃない部分がありまして、もちろん設備投資をするに当たっては各企業様方がどのようにしてその資金を工面するのかというところで、その補助金がかなり後押しをする形で進んでいたところが、その情勢がどう変わるのかなという部分が気になる点でございしますが、引き続き国の動向も見ながら町民の皆様方並びに事業者様方にも、ぜひ訴えをしてまいりたいなというふうに考えております。

議 長 （門間浩宇君）
槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）
今の答弁の中で国の動向を見据え、また企業の協力も必要だということを理解しました。具体的に言いますと、国の動向もそろそろ出てくるかとは思うんですけれども、うまくその補助金と制度があれば二、三年後には表明できるような考えなのか、10年後ということはないかと思っておりますけれども、その辺どのくらいのスパンでそれに向かって、もう当然ゴールは延びても構いませんけれど、どのくらいのスパンで表明する考えでいるのか、もしお考えあればお聞かせください。

議 長 （門間浩宇君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ゼロカーボンの宣言に関しましての再質問にお答えをさせていただきます。
ただいま、まさに第三次の環境計画を作成しておるところであります。具体的な計画に関してはこれから先ということになるかと思えますけれども、来年度のところで宣言をできるよう進めてまいりたいなというふうに思っておりますので、何とぞご理解をお願いを申し上げます。

議 長 （門間浩宇君）
槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）
来年度ということである程度ゴールが見えますと、やる職員にも活気がつくと思えますので、それはありがたいことだと思いますので、いち早く表明を希望したいと思います。

次に、太陽光の補助制度、町民向けの太陽光の補助制度について質問をいたします。
太陽光、特に売電目的のメガソーラーの設置に当たりましては諸問題が出ておりますが、個人で設置している小規模ソーラーについてはこのような問題はほとんど出ておりません。最近では屋根につけるソーラーパネルもありますが、アパートとして屋根全体につけて、その大家さんがその住民のほうに電気を供給しているというような状況もございますし、ほとんど新築のアパート住宅に関しては対応プランついていると。その中で、今太陽光の補助をしている市町村というのが15市町村あります。宮黒管内でありますと、大衡村が補助をしている状況でございます。大和町がしない理由としまして、ちょっと答弁を聞きますと、安定財源の確保が必要であるということでしたが、そのほかに何か懸念している内容あるのか、なかなか補助制度しないのは何か、その辺ちょっと改めてもう一度お聞きしたいと思います。

議 長 （門間浩宇君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

再エネ導入への自主的な補助メニューをとということでのお話でございました。私もぜひ積極的に進められる起爆剤として、何らか補助メニューができればいいなというところで考えてございますけれども、冒頭の行政報告でも申し上げましたとおり、かなり今、本町の税収というところでいきますと半導体関連の企業様の事業法人税の上下のところで大きくちょっと左右されているところがございます。何年かに1回のサイクルで利益が出せるタイミングと、そうではない部分というところが非常に懸念されるところであります。その谷に入ったときにいかに捻出していくんだということを考えますと、安定した財源ということ考えると、やっぱり工場または設備の固定資産税、この収入がやっぱり安定した財源として必要な状況にありまして、いまして企業誘致を進めさせていただきながら安定財源となる部分を増やさせていただいた後、ぜひ制度化に向けた財源が確保できないのか、ここ二年、三年かけての検討の課題とさせていただきたいというふうに考えておりまして、まずもって今は企業誘致のところにも邁進をしたいと、そんな覚悟でございます。よろしく願いいたします。

議 長 （門間浩宇君）

槻田議員、途中ではありますが休憩に入りたいと思いますので、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

暫時休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

午前11時00分 休 憩

午前11時10分 再 開

議 長 （門間浩宇君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの槻田議員の執行部側の答弁に補足事項がありますので、補足説明をさせます。

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

申し訳ありませんでした。1点訂正させていただきます。

小野小に設置を検討した時期というのが平成26年だったんです。そのときにはまだ教育委員会に技師がおりまして、先ほど都市建と言いましたけれども、技師が段階ですので、教育委員会のほうで検討して進めた内容です。それで結論なんですけど、県の環境交付税を使いながら太陽光を設置しようと考えたんですけども、当時文科省の補助も入っていたものですから、二重補助はできないということで断念した経緯がございました。

議 長 （門間浩宇君）

槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）

今の内容分かりました。ありがとうございます。再度、何かいろいろなやり方あるかないか分かりませんが、先ほど言った補助、二重補助、文科省以外の補助ならいいのかな、なんて勝手に思っているところございますので、再度いろんな補助金制度に向けて検討してもらえればと思います。

それでは、先に進めたいと思います。

次は、電気自動車関連で町の取組ということについてお聞きしたいと思います。この内容も昨年度質問したときに、今後、国の進める実行計画に基づき電動車と、電気自動車じゃなく電動車にシフトしていきたいという答弁をいただいております。それから1年たちまして、今、町といたしましてガソリン車からの電動車、電気自動車とは限らずいろいろあるかと思いますが、その辺どのようにお考えなのか。脱炭素に向けてどのようにガソリン車を減らす、取り組んでるのか、そこをお聞きしたいと思います。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの電動車に関する再質問についてお答えをさせていただきます。

議員ご承知かと思いますが、プライムアースさんからの1台寄贈を受けまして電気

自動車のほうを導入をさせていただいております。あと、最初の答弁でもお話をさせていただいたとおり、住民並びに行政、事業者一体となつての電動化の流れであろうというふうに思う中、第三次の環境計画の中にも買換えの時期が来た段階では、いろんな車種なりも見ながら電動車の検討をしまっているというのが今現状でございますので、せっかくあるものを有効的に使わないのももったいない部分もありますので、時期が来ましたら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議 長 （門間浩宇君）

槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）

先ほどの答弁の中に、寄附されたシーポッドですか、の話がございました。2022年の11月に寄附された内容でございます。ただ、どうしても電気自動車といいますと安価から高価なものまでありまして、シーポッドというのはなんか、カタログで見ますと60キロまでしか出ないとか、エアコンが装備しているが暖房がないとかいうのがあるみたいですが、実際、町長乗ったことあるかどうか分かんないですが、その辺乗ったことあれば乗ったときの感想及び皆さん職員からの感想何かいろいろ出ているかと思うんで、その辺何かあったかないか、その辺の内容をちょっと教えていただければと思います。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

槻田議員からのただいまの質問にお答えさせていただきます。

残念ながら私自身は車にはまだ乗ったことがございまして、あまり運転するなという話もあったものですから。具体的に職員のほうから、どんなお話が出ているのかというところ、特段使いづらいとかというお話が出ているお話ではないようでは、ありますか。（「使いやすい」の声あり）使いやすい。実際に使っていた商工観光課のほうでは使いやすいというお話であるようであります。

以上であります。

議 長 (門間浩宇君)

槻田雅之君。

17 番 (槻田雅之君)

どうしても電気自動車、買い換える時期が、ガソリン車が買い換える時期が来るかと思っております。ただ、目的地までの距離及び地形、特に大和町、平たん地を走る分にはいいんですけれども、その辺の地形などを考慮して、今後、適材適所の電気自動車に購入してもらえればなと思います。また、充電器施設の整備も必要になってきますので、その辺も考慮して今後検討してもらえればと思います。

では、その次の質問にいたします。

その次の内容といたしましては、電気自動車でも町民向けの補助制度を設けるべきかという内容について質問いたしたいと思います。ガソリン車から電気自動車の流れというのは国内でも大問題になっているところがございます。大きな理由が温暖化対策ということで、何年か前ですとガソリン車をなくしまして全て電気自動車にしなきゃいけないという論争もありました。最近では個人所有者の車両よりも、企業の所有者の車両をいち早く電気自動車にすべきではないかという流れになっております。その中でも、先ほど町長が述べたように脱炭素化に向けて表明していくということがございます。それに当たっては当然町民の協力も必要でございます。電気自動車の補助金というのは当然値段にもよりますが、国で85万円ですか、85万円出していますし、市町村レベルで言いますと宮城県及び6市町村ですかね、仙台市、栗原市、登米市、東松島市、亘理町、大衡村ということで補助をしております。その中に同じように大衡村は載っていますけれども、大和町が載っていないということがございます。これも多分理由としましては、安定財源の確保ができないということの理由なのかなとは思いますが、その辺表明しない理由とか、することが考えているのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

一般家庭の太陽光の補助と同様に自然エネルギーを普及させていく上では電気自動車の流れ、そこも重要な流れかと思えます。国の補助制度も見ながらにはなりますが、安定財源を確保しながら何らか策がないのかというところ、今後の課題として検討してまいりたいというふうに思えます。なかなか今すぐにはちょっとできないかなというところが現状なところでありまして、もう少しお時間をいただければと思います。よろしく願いいたします。

議長（門間浩宇君）

梶田雅之君。

17番（梶田雅之君）

そこで私は特に言いたいことがございます。何かと言いますと、私が聞いたところプライムアースさんが進出した時期、平成22年度から平成24年度に関しましては太陽光とか、電気自動車の補助制度がありました。それはそのプライムアースさんが進出したことによるという話を聞いたことございます。隣の大衡村さん、先ほどからちょっと言っているんですけども、あそこは太陽光及び電気自動車の補助制度もあります。ここ最近10年くらいのスパンで企業の動向を見ますと、トヨタ様の進出、あとバッテリー製造業ですか、プライムアースさんをはじめ、大企業が来て工場の増築、電気自動車、あとはプリウスの車両の寄贈とか、脱炭素化に取り組んでいる企業さんが大和町に来ていると。その中で、当然その企業というのは法人税、固定資産税いろいろその他税制面でも大和町に貢献していると。そういう企業が来ている中で、大和町としてそれでいいのかなということ、これも去年質問したんですけども、そういう企業に対しても大和町として何かしらやるべきではないかということもあって、特に太陽光の個人補助よりはもう少し電気自動車、電気自動車でなくてもハイブリッド車でもそれは別といたしましても、大和町に来ている企業に対して何かしらそういう制度をもう少し考えるべきではないかなと。特に大衡さんがやって、大衡さんがやっているからやれっていうわけではないですけども、やっているのであればそこに足並みを合わせてもいいのではないかということについて、質問いたしております。その意味を踏まえまして、今後太陽光、電気自動車など、クリーンエネルギーの補助制度の復活を大いに考えていただきたいと思いますが、再度その辺についてお聞かせください。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

では、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

大衡村さんが太陽光の補助金を始められたのが、ソーラーフロンティアさんが誘致した、あのタイミングが大きな契機になったのではないかなというふうに思います。残念ながら量産性がないということで、研究だけで実生産には入らなかったというふうに伺ってございます。私もいろいろ今回の選挙戦に当たりまして、近隣町村における住民サービスがどうなのかという部分をいろいろ比較をさせていただいた中で、今健康診断であるとか、その他のところでもう大衡さんが先行しているような状況にありまして、今回補正等でも一部お話しをさせていただくんですが、実際的な健康診断であるとか、より個人の方に、町民の方に近いところをまず水準を合わせている方向に今年度は進めさせていただきたいということで、今、予算編成にもその点を生かしております。来年度以降、繰り返しとなりますが、安定財源を確保しながら、そういった電気自動車及びハイブリッドも含まれるのかも分かりませんが、太陽光であるとか、そういった形で町民の皆さんに誘導させていただくような、そういった事業に予算立てできるよう努めてまいりたいと思いますが、今のところは事情をちょっとご理解をいただいた上で、もう少しお待ちをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議 長 (門間浩宇君)

槻田雅之君。

17番 (槻田雅之君)

では、2要旨目のまとめとして質問いたしたいと思います。

太陽光、電気自動車、蓄電機など補助している自治体約15団体ほどあります。そのほかにはEMSやエネファームの補助及びV2Hって言うんですか、電気自動車から家庭へ引くような、そういう形でいろいろ補助している団体もございます。先ほど町長述べたように、安定財源の確保の問題もございますので、その辺に関しまして慎重に今後取り組んでもらえればなと思います。

あと、町には大和町環境基本条例があり、その19条にはエネルギーの有効利用の話

も載っております。また、26条には地球温暖化防止という文言もございますので、その辺を再度見直していただきまして、修正箇所は修正していただき基本条例に沿った対応を提言したいと思います。

また、今もあるかと思うんですが、町独自のマネジメントシステム大和EMS、まだあったと思う、取り組むことも必要ではございますが、これからはそういう社内的なのを対外的にちょっとアピールをしていただきたいなど。何を言いたいかと言いますと、今町民の方というのはネットで検索して、大和町が今どういう状況かと調べている方々が多いのではないのかと思いますので、そういう形でマスコミとかいろいろインターネットとか使って町を表明したとなれば、それだけでも大和町のPRとなると、アピールになるよと、どうしても社内でだけ分かっていたらいいやという感じではなくて、対外的なアピールに取り組んで脱炭素化、温暖化阻止に向かっていただければと思います。

2要旨の最後といたしまして、町長として脱炭素化、温暖化阻止の意気込みをお聞かせください。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

地球温暖化により激甚化する自然災害、これを抑えるためにも何らか動かなきゃないだろうというふうな思いは槻田議員さんと同じ思いではないのかなというふうに思います。自前で用意するだけではなくて、世の中で第三者所有モデルとかということでPPAと言われるようなモデルも出てきてございます。実際に電力の送電網を使ってどうやって託送するんだ、その託送費用をどっちが持つんだとか、いろんなまだ課題があるやに伺っておりますけれども、場所だけ提供して定期的な電気の購入をするという契約をすれば、その金額で設備を改修する会社さんも引き合いを受けております。そういった意味で、自主財源を使うまたは補助金も使って自らが設置するというのみならず、そういった手法も研究をしながら2050年排出ガスゼロに向けまして取り組んでいけるよう努力してまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

議 長 （門間浩宇君）

槻田雅之君。

17 番 (槻田雅之君)

3 要旨目の質問に移りたいと思います。

F I Tに関する質問でございます。私は電気消費も減らすことも重要ではございますが、今度経費の話ですから、その経費、電気単価をいかに抑えるか、安くできないかということでこのような質問をいたしました。この質問というのはなかなかすぐできるものでもございませんし、この業界、電気業界も日進月歩であり、今ではF I T制度から、F I P制度っていうんですか、移行していたり、P P Aモデルとかいろんな形で進んでおります。この電気を多く消費する企業に関しましては二、三年後、もしくは5年後にはこのような議論が大きくなるのではないかなと思っております。近い将来に向けて調査研究を進め、最善な方法に向けて今から準備すべきであるという提言してこのような質問をいたしておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

それではちょっと中の質問をしたいと思います。今後、先ほど言ったようにF I T 10年経過は特に企業だと20年ですか、経過するメガソーラーが増えてきております。個人の商品に関してはほとんどが自己消費ということもございしますが、自己消費で個人向けの場合は大きくなるのがその売電価格が安くなって、さてどうしようということで充電器の購入というふうに思っている方が多いと。ただいかんせん充電器も高価であるということで、今まで言ったようにいろんな意味で補助金制度がないのかなということございまして。大きい問題というのがこのF I T終了にいたしまして、今まで40円が50円だった価格が5円、6円ですか。下手したら今までの5分の1、6分の1、下手にすると10分の1になってしまうということで、この電気をうまく利用できないのかなと考えております。町長も前職でもこの問題については大変詳しいということもございまして、いろんな意味で答弁してもらって構いませんが、なかなかこうだということではないにしても、こういう方向ではないかということございまして、特にP P Aモデルというのがちょっと面白いのではないかなと思ひまして、このような質問をいたしたところ、今答弁の中では引き続き研究し総合的に判断することが重要ということは、引き続きということは今までもしていたのかなという話なんですけれども、どのような研究をしていたのか。逆に今どういう状況なのか、これから研究するのは分かるんですが引き続きということは今までしてたのではないのかなと思うんですが、どのような研究していたのか、その辺の内容についてちょっ

とお聞きしたいと思います。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

引き続きの部分であります。役場としてというわけではなく、私のどちらかというライフスタイル的なところで検討をしておったというふうな理解をしていただければよろしいのではないかなと思います。

槻田議員おっしゃるとおり、F I T価格が終了した際の卒F I Tの電気となりますが、ご家庭用では10年目以降も東北電力が今購入をするという方針であります。10キロを超える産業用のところもそういった電気小売業に参入される企業さん方が購入をして、非化石証明、これが今後の事業をやっていく上では特にグローバル企業さんでいくと再エネ由来の電気を何割使っているというやっぱり証明書を取ることも今後要求されてくる中、卒F I Tの電気に関しては非化石証明が出せる電気になるはずでありますので、それをじゃあ買えるところがどういう会社さんなのかというところできくと、一般の発電事業者さん、また個人の方いらっしゃる中、やっぱり全く知らない会社さんに売ろうと思ったら長く売れるのというふうな心配もある中、電力さん、または生協さんとか、ああいうところに売っていただくようなご紹介もさせていただくなり、もちろん買うイコール使う、継続して使う方がないと買ってくれないところもある中、そういった電気を、役場の電気を、一部そういった業者さん、クリーンエネルギーとして発電されて、売電されている会社さんから購入して使わせていただくという部分も、今後の環境への配慮というところでは大きな形になるのかなというふうに思いますけれども、その辺も含め安定供給で安価にいかに調達するのかというところで研究をしてまいりたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

議 長 (門間浩宇君)

槻田雅之君。

17 番 (槻田雅之君)

どうしてもこのF I T関連というのものなかなか難しく、私もちょっとネット上で

しか調べてはいないんですけど、なかなか奥深いところもあるし、今手を出すべきではないのかなというのが本音でございますが、どうしてもやっぱり研究なり検討はしていただきたいなと思っています。できればやっぱり、特に役場なんて電気料、電気代がすごく一般家庭とは違いますし、その辺少しでも安くなればいいのかなということでこのような質問をいたしました。特に、国では2030年度に向けてエネルギーの供給見直し、カーボンニュートラルの見直しということも考えておりますので、その辺経費削減、調査をしていただきたいと思います。これ以上ちょっとFIT関連とかその辺しますとなかなか深く入って行って、なかなか難しいところもございますので何かの機会にまた二、三年後ですか、その辺の中身ができればこの辺の内容も再度、一般質問としたいと思います。

最後になりますが、今回いたしました質問に関しまして、総括した町長の自然エネルギーの促進の考え、意気込みをお聞かせください。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

今、総括したというところでのご質問をいただきました。今回を機に2050年排出ゼロ宣言に向けて、環境計画の第三次計画にも盛り込んでいくということもお話もさせていただきましてとおり、実施をするに当たりまして具体的に何ができるのかという部分を検討してまいって、2050年ゼロカーボンに向けて取り組んでいく覚悟でございますし、併せて全てが自前ではできないではあろうと思う中、PPAと言われる第三者所有モデルでありますとか、これから出てくるあらゆるそのモデルも引き続き目を光らせながら、最善の方法を見つけて実施できるよう努めてまいる覚悟でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長 （門間浩宇君）

槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

議 長 (門間浩宇君)

以上で、槻田雅之君の一般質問を終わります。

3 番佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

私からは、通告によりまして2件ほど一般質問させていただきたいと思います。なお、町長と初めての質問でありますので非常に今、緊張しておりますので、まずは1件目でございます。

大和町武道館の大規模改修はいつかでございます。

旧吉岡尋常高等小学校の講堂は、大分前に床及び腰壁等の改修、トイレの水洗化がされていますが、天井やほかの内装が非常に痛々しく老朽化が進んでいる。令和2年9月定例会議において、社会教育関連施設の長寿命化計画策定に含まれていると聞いています。

次の3要旨について伺いたいと思います。

1 要旨目。同講堂の長寿命化計画は、その後どのように進むのか。

2 要旨目。築94年が経過しているが、洋風の価値ある建築物と多くの建築士の方々が話されている。以前、町の文化財に指定できないかと質問しましたが、その後の経過は。

3 要旨目。社会教育施設の同講堂は、多くの町民、特に児童及び生徒の練習場として活用されていると聞いている。どのような競技団体が使用しているのか。種目別に年間の利用状況(回数、人数など)を示せ。また、この施設から多くの優秀な選手が誕生したと聞くが、どのような結果を残しているか。

よろしく申し上げます。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

それでは、佐々木久男議員の「大和町武道館の大規模改修はいつか」というご質問に対してお答えをさせていただきます。

初めに、大和町武道館でございますが、昭和4年に吉岡尋常高等小学校の講堂兼雨

天体操場として建設されました。昭和48年の吉岡小学校新校舎体育館完成を機に町民体育館となりまして、昭和51年に大和町武道館と名称を改め、剣道、柔道、空手などのスポーツのほか、島田飴まつりでの休憩場など、様々な行事でもご利用いただいているところでございます。

1 要旨目の「同講堂の長寿命化計画はその後どのように進むのか。」についてであります。

町では社会教育施設・社会体育施設を対象にした「大和町社会教育関連施設長寿命化計画」を令和3年3月に策定をいたしました。計画の中で大和町武道館につきましては、現状として建設から90年以上の経過により、屋根、外壁、内部ともに経年劣化が進行しておりますこと、また、整備の方針・計画といたしましては、将来的な施設活用の方針が決まっていない状況がありますことから、4つのケースが考えられます。

1つ目であります。必要最小限での修繕による維持。2つ目。長寿命化、大規模改修の実施。3つ目。建て替えによる更新。4つ目。用途廃止による解体を想定した計画も考えられます。

現在、大和町武道館につきましては、大和町体育施設指定管理者におきまして、都度、必要な修繕を行い管理しているところです。また、工事の金額の大きい場合は町で実施しており、近年では令和4年3月発生の福島県沖地震により、被害を受けました内壁等の修繕工事を行い施設の維持管理に努めております。

今後についてであります。大和町武道館は現在も体育施設として利用しているところですが、令和7年2月に吉岡小学校改築工事による新しい体育館が完成いたします。この体育館は、平日の夜間や土日祝日での利用が可能となりますことから、現在の武道館利用が新しい体育館に移行するなど、状況が大きく変わる可能性があります。また、2要旨目のご質問にも関連いたしますが、文化財としての取扱いとの関わりもありますので、武道館を次の時代に残していくことを基本と考えておりますが、建物の劣化を防ぎ、価値を損ねずに大規模改修をするなどは多額の費用が見込まれるところでもあり、今後の利用状況を見ながら文化財の関わりも含め、施設の在り方と改修等につきましては検討してまいりたいと考えております。

2 要旨目の文化財に指定できないか、その後の経過は、についてであります。

大和町武道館の文化財の指定につきましては、令和2年9月定例議会におきましても質問をいただいております、どのような位置づけで維持していくのがふさわしいか検討してまいりますとご回答したところです。その後の経過でございますが、令和2年12月に大和町文化財保護委員会における現地確認、令和3年9月に宮城県文化財課に現

地確認と文化財としての取扱いについて意見をいただいたところでございます。令和4年4月に大和町武道館と設計を同じとする建築物を有している竹駒神社・馬事博物館の調査関係者、1級の建築士さんが2名含まれておったということですが、によります実地及び史料調査、令和4年9月には文化庁の担当職員が別件で宮城に来る機会がございまして、幸いに武道館を見ていただいたところでもあります。

文化財の種類には、国・県・市町村、それぞれ指定の文化財と国登録有形文化財があります。県の現地文化財では、これだけ大きな規模で近代の建築として残っているのは県内でも珍しく、外観を重視する国登録有形文化財としては十分可能であろうとのご意見もいただいており、文化庁職員に見ていただいた際も、特段の指摘はなかったところと伺っております。

国・県からいただきましたご意見などを踏まえ、担当課の生涯学習課で検討を行った時点では、多様な形態で施設を活用することができること、外観を大きく変えなければ大規模な改修を行うことも可能であること、規制に強く縛られることがないことなどから、国登録有形文化財を目指す方向が有用ではないかと考えているところです。

3 要旨目の「大和町武道館の利用状況等について」でございます。

利用人数は令和元年度が8,488人、令和2年度は新型コロナウイルスの影響による減少がございまして6,066人、令和3年度8,046人、令和4年度は7,377人となっております。主な競技団体の利用といたしましては、令和4年度で空手協会黒川支部が101回3,675人、大和柔道愛好会が143回2,369人、その他、大和中学校の剣道部、吉岡小学校の学校体育、島田飴まつりなどでの利用があるところでございます。

また、大和町武道館は主に空手や柔道で利用されておりますが、利用団体からは文部科学大臣杯小学生・中学生全国空手道選手権大会など全国大会での上位入賞者や東北大会・県大会での優勝者のほか、アジア・オセアニア空手道選手権大会といった国際大会での上位入賞者も誕生しております。今後、大和町武道館利用者をはじめ、町内で様々なスポーツに取り組まれております方々のますますのご活躍をご期待するところであります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議 長 (門間浩宇君)

佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

今答弁をいただきました。再質問をさせていただきたいと思います。

まずは、確かに昭和4年ということでありまして、建築士から見ればすばらしい建物だということでございます。それでちょっと気になったのがあります。今、剣道、柔道、空手など、休憩所いろんな使わせていただいておりますが、1要旨目でございますが、この長寿化計画ということで令和3年3月に策定しました。そのほかいろんな長寿化が、施設があると思いますけれども、その後、令和3年3月から実際にもう工事をやったのか、設計されたやつ、物件というのはあるんでしょうか。分かっていたらばですね。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

大和町武道館に関する長寿命化計画に関する工事があったかというご質問ということでよろしかったでしょうか。（「全体的」の声あり）全体的ですね。

常に長寿命化計画はやってございまして、総合運動公園の体育館でありますとか、町民研修センターもそうであります。適宜長寿命化計画を立てまして、施設の長期運用できるよう努めておるところであります。武道館に関しましては今個別の修繕というところで今、方針を定めているところでございます。よろしくお願い申し上げます。

議 長 （門間浩宇君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

質問の仕方が悪かったようで申し訳ございません。それで、答弁いただいた中に4つのケースがあるということでございます。最小限の維持とそれと大規模な改修、また建て替えによる更新という、これちょっと今分かんないんですけど、どこか別なところに移して建て替えるのかということかなって感じております。

4番目の用途廃止による解体。これは非常に私とすれば不満でありまして、いかにして武道館を大切に使うかということであって、後に出てきますけれども文化財に指定してほしいという要望を出しているのに、4の用途廃止による解体という。ちょっ

と不満ですけども、そこら辺のところ聞きたいです。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

すみません。ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

ご不快な思いをおかけしたのであれば大変失礼でございましたけれども、決して解体ありきとかで考えているわけではなくて、まず方法として4つの方法があるということで、まず1要旨目では挙げさせていただいております。

一部2要旨目に入るわけでありまして、建築物の建築された年代、設計様式等で十分価値はあるというお話でありましたことから、どちらかといいますと国の有形文化財の指定を受けて、そうなった場合には外観は大きくは変えられないんですが、中にはその用途にしたがって、いろいろ変更ができるんです。体育館の形態だけで使うのではなくて、ほかの使い方も含めた検討が可能となります。他市町村なりの実施した例を見ますと、一部中をカフェに改造されてというところ、外観をあくまでも変えずにという使い方もあるようであります。使い方がどんな形がいいのか、あの周辺の何らかそのにぎわい創出の、コアになってくれるものにとという考え方もあるのかなというところも含めまして、どういった形の利用がいいのかを含め、これから具体的に検討してまいりたいなと思うんですが、基本は国の有形文化財登録、これを基本に今のところは検討しておるところでございます。ご理解をお願いいたします。

議 長 (門間浩宇君)

佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

今の答弁をいただきました。安心しました。ぜひ、あの建物は残していただきたいなと思ってございます。

それで、いろんな災害これからもあると思います。この間、福島県沖地震で被害を受けたということで、若干の修理はしたということでもあります。何せ古い建物でありますので、今後いろんな形で見守っていただいて、公共物であるということを示してほしいと。何か聞くところによると宮城県でもすばらしい建物だと、もう古い

のはある程度のものはもうほとんどないということですので、ここら辺を我が町として、あの施設を利用しながら観光なんか結びつけていただければなと思ってございます。

それで、その後に吉岡小学校の改築によって体育館が完成した場合は、平日及び土日に関してはそちらを町民に貸すというような話が今ここにありますけれども、実際ですけれども、今の武道館を使用するのと学校の体育館を使用するので全然違ってくる、使用方法が違ってくると思いますが、大きな体育館に柔道、剣道の少人数という十五、六人で練習するわけですから、果たしてその適用になるかどうか。そしてまた学校を使うことによって面倒なことはないのか。そこら辺考えると、武道館のほう今の現時点の使い道のほうが使いやすいんじゃないかなと思いますけれども、町長の考えをお聞きします。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

まず武道館の今後の利用方法については、先ほど勝手ににぎわいの施設になれば何かいいかなという考えを個人的には持っているものが、現在利用されている方々の意向もあると思いますので、その意見も聞きながら検討してまいりたいなというふうに思いますけれども、新しい体育館と武道館のその利用方法で、何らかその不都合が出ないのかというふうなご質問であったと思います。今の時点で行きますと、不都合が出ないような形で利用いただけるよう努めてまいりたいなというところがお答えなのかというふうに思っております。くれぐれも、いろんな大会で優秀な成績を収めていらっしゃる剣道愛好家の方、柔道の、空手の方、その方々に引き続き活躍していただけるような場として使っていただけるよう努めてまいりたいと思いますので、ご理解のほうお願いをいたします。

議 長 （門間浩宇君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

同じことでまた質問するんですけども、武道館って特殊なんですよ、はっきり

言うよね。普通の体育館に畳を敷けばいいという問題ではないね。下がコンクリートであってはならないとか、床はやっぱり板張りにして弾力性、要するに柔道で投げられた場合はある程度軟らかさがないと武道館とかなかなかならないという話も私聞いておりますので、実はあるところから大和町に武道館ってあるんですかという話を聞きました。あることはありますという話しましたんですけども、実際武道館として、要するにさっき話したとおり、床がしっかりしているかということ聞かれました、今のところは黒川高校ぐらいしかないのかなと思っております。そこら辺をお話ししましたら、ぜひ早めに何とか改修してほしいなという感じがありました。というのは、大和町そのものが3階でやっているんですけども狭くて、しょっちゅうどこか探しているというような状態でありますので、そこに早く応えたいなという感じでおりますので、そこら辺を含めまして検討を、今後検討していただければなと思ってございます。できればいろんな形で県の要するに日本の武道でございますので、これは昔からの何というか日本の伝統的なスポーツというか、表現悪いかもしれませんが、やってきたわけですから、この設備がだんだん悪くなってくると愛好者が少なくなるんじゃないか、そういう心配今しております。すばらしい指導者がいて、子供たち、スポーツ少年団含めて集まって今来ていないんで、これは一般にやっぱり社会体育として、町としてはばんばん盛り上げていくのが当然じゃないかと、私は思いますけれども町長どうでしょうか。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

佐々木議員の再質問にお答えをさせていただきます。

確かに私もその点はちょっと不勉強でしたが、武道館、柔道をやる上での構造上がどうなんだという部分。その辺も含め、これからしっかりそこは確認をさせていただきますながら、向き合っていきたいなというふうに思います。

あと、先ほど併せて佐々木委員がおっしゃるとおり、いい指導者がなければいい選手も育たないであろうし、もちろんそのためにはいい練習場所といったところも必要であろうというところは理解をしております。そういった施設を、あの場、あれを改修して行くべきなのか、または新しい体育館なりほかの施設に設けるべきなのか、その辺を広い目で実際に使用するに当たって、交通の手段がどうだということもいろ

いろ出てくるのではないかなと思いますので、総合的に判断をしてそういった場を設けられないかというところで検討してまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

議長 長 （門間浩宇君）

暫時休憩します。

再開は午後1時からとします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

議長 長 （門間浩宇君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

ちょっと一服したら忘れてしまったことがいっぱいあると思いますけれども、1要旨目と2要旨目がちょっとダブるかもしれませんが、回答をよろしく願います。

それで、先ほどの2要旨目でございますけれども、文化財の指定できないかということダブって質問しておりましたんですけれども、これについて令和2年の9月に私1回やっております、その後どうですかということ、文化財についてどうですかということ再質問をさせていただいております。

それで、令和2年の12月に町の文化財保護委員会に現地を確認していただいたという答弁をいただきました。そして令和3年9月に宮城県文化財課に現地の確認。文化財としての取扱いができるかどうかということで意見をいただいたという答弁をいただいております。さらには、この大和町の武道館の設計した人のことをいろいろ考えまして、今、竹駒神社と馬事博物館ということの回答をいただいております。そのほか建築士が町でということで、実際資料調査したと。そして文化庁が来たときに見ていただいたと。非常に進んでいるなって私なりに感じております。そして文化財については国・県・市町村の指定の文化財として国登録有形文化財ということで回答いた

だいてございます。あれだけの規模の大きさのが、今残っているのは県内でも珍しいという話は先ほどいただきました。

それで、国登録の有形文化財として十分可能であるということでもありますので、先ほど町長からの答弁もいただきましてできれば残したいということで、ただ文化財としての価値感、町長はどのようにお考えになっているか。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

武道館の文化財的な価値をどのように思うかというお話でございました。いろいろ国・県の建築士の方にも見ていただいた中で、あれだけの木造建築で、ただ、今文化財として登録されているものが大正以前のものだそうでした、昭和の時代というところではまだないように伺っております。ただ、あの外観含め大正ロマン的な要素も含めた設計物であって、価値はあるんじゃないかというふうに思う中、町単独の有形資産とした場合、何も補助金がないわけなんですけど、国登録の有形文化財ということで登録が仮にできれば、設計費及び工事費で補助金を受けることも一部使い方によっては可能になる部分がございます。そういった意味でも、まず、決定ではもちろんないわけでありまして、特に異論がなかったという段階ではありますけど、登録できないかという方向性で進みたいというふうに考えてございます。

議 長 （門間浩宇君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

補助金なくしてはなかなか改修難しいのかなと思っております。

それで、建物そのものというのはいろいろな研究された方がいまして、いろんな冊子に発表されているということでございます。これについては生涯学習課にある程度提供はしておりますけれども、こういう建物の中にうんと珍しいのは、これちょっと言っていないかどうか分かりませんが、奉掲所の形が残っているんですよ。昔あそこにステージあって、私が多分成人式はあそこだったのかなと思っておりますけれども、あそこで成人式、あのときはまだ教壇、台もあって、桐のものはなかったん

ですけど、奉掲所はありました。それが時代とともになくなってきておまして、場所が狭くて多分広げたんじゃないかなと思ってございます。そういうのから含めますと、物すごく今残っている、形状が残っている。下手すると奉掲所に関しての形が残っているのは、ここだけじゃないかというような評価をしていただいておりますので、非常に興味のある方は物すごくいい建物だということで、またここで言わせていただきたいと思います。それで、たまたま設計したのは県の人だったんですけども、実際工事やった人が吉岡の人だということでございます。この工事に携わった方も、まだ図面があるからいつでも来ていいよというお話はいただいておりますので、非常に珍しいのかなと。学習課は生涯学習課が多分知っていると思いますので、ぜひそこら辺を少し町長にも知っていただきたいということでございます。それだけ価値があるということでございます。

それで、この文化財にさせていただくのを含めまして、そろそろ検討していかないと100歳になってしまうと。結構、役所仕事というのは結構時間かかるんですよ。検討しながら今度実際の設計をしながら、そして金を作ってということで、できれば早めに補助金を申請していただくような形で検討していただければと思ってございますので、そこら辺早急というわけじゃないんですけども、100周年に向けて、100歳に向けて町長どのようなお考えかお聞きしたいと思います。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

今、佐々木議員のほうから歴史的な価値というところで、改めてまた認識をさせていただいた部分がありました。成人式もやられた記念すべき場所ということでお話も伺いました。補助金を受けるに当たっては、どのような目的で公開をしていくのかという、その公開することも1つ要件に入っております。もちろん公開するに当たって中をどういうふうにご利用するのか。その利用の方法が非常に重要になってくるであろうと。歴史的な中にも建造物があるということでお話も伺いましたので、その辺を含めまして担当課でもある教育委員会部局でももちろん練りたいと思いますし、議会の皆さん、またはその建築に携わった皆さん方のいろんな意向も伺いながら、まずは活用策をどのようにするかという部分を検討して、その100年なり、その記念のタイミングまでに何らかできればという方向性で検討してまいりたいと思いますので、

いろいろアイデアを頂戴できればというふうに思います。よろしく願い申し上げます。

議長 長 （門間浩宇君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

早急にしていいただければありがたいなと思っております。

続きまして、3要旨目に行きたいと思います。3要旨目でございますけれども、武道館の利用状況ということでございます。

かなりの方が元年から利用されておまして、主に空手、柔道ということでございます。大和中で剣道もやっているということであります。そのほかに島田鮎というような回答をいただきました。いろんな形で利用されております。ただ、施設に関してはちょっと暖房あるわけでないで、冷房あるわけでないということであります。できれば柔道やるなら夏場ぐらいはシャワー浴びたいなと感じている子供たちが大勢いると思いますので、そこら辺を今後、大規模な改修の前にその程度ぐらいしてやって。裏のほうに行くと大分ひどいんです。講堂の館の中はいいんですけれども、裏に行くと大分ひどいということで、天井が見えるということで、いつ雨降って、多分雨漏りしていると思いますので、いつまで放っておくことはまずいなという感じであります。そういうことで、利用者が今非常に多い、それで優秀な方も結構いるということでございます。この報告を見まして、空手が全国大会に上位に入っているとか、東北大会、県大会優勝のほかいろんな形で上位入賞いたしている、これもすばらしい指導者がいるということでございます。

それで聞きたいのは、このような形で成績を残しております。そして指導者、そういう方に対して町ではどのようなことを今までやっていただいたかなという。選手については国からもらったり、いろんな形から表彰をもらっておりますけれども、実際指導者についてどのような対応、対策、そしてまた指導者でありますのでいろんな注意というか規則とか、何か町で指導しているかどうか。任せているのかと。そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

議長 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの指導者の方に対する指導というところでございましたけれども、基本はスポーツ少年団等での登録でご利用いただいておりますので、もちろん登録をする上ではきちんとその指導者の資格を持った方が指導に当たっていただいているかと思いますが、じゃあその方々に対する町からの御礼なり、気持ちの表し方というところでどういう扱いをしているのかというご質問というふうに受け取りました。

その点に関しましては、担当課のほうから詳しく答弁させます。

議 長 （門間浩宇君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長 （瀬戸正昭君）

ただいまの佐々木議員のご質問のほうにお答えさせていただきたいと思います。

利用されている方につきましては、主にスポーツ少年団、空手や柔道などの団体ということになります。先ほど町長のほうのお話にもありましたが、優秀な成績を収めた方につきましては、町のほうで毎年スポーツ賞の顕彰ということで、一定の基準はあるんですけれども、そういった方々に町のほうからの表彰などを行っているところでございます。また、全国大会に出場される場合は、スポーツ支援奨励金ということで団体に出場されている方に対しまして奨励金のほうを交付しているという形で、それは選手だったり、また引率、監督等も引率というような形で出る場合もございます。また、あとそういった形で主には全国大会の出場、優秀な成績の場合は主に選手が中心となっているところでございます。ただ、あと指導者につきましては、先ほどあったようにスポーツ少年の場合は指導者の資格を持っていただいているというところで、そういった方が子供たちを指導しているような形になっているところでございます。先ほど申し上げたとおり、町の施策といたしましては、基本的には出場する選手、またあと指導者の方がそういった形で大人の方も、そういった形で全国大会に行く場合は指導者を兼ねて選手をやっている方もおりますので、そういった方に支援の奨励金などが出る場合もございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議 長 （門間浩宇君）

佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

ある程度、町からいろんな形で協力しているということでもありますので安心しましたのですけれども、ただ、今後心配されるのは今までの指導者がある程度、年齢どうなんでしょうか。すばらしい指導する人はある程度年齢がいつているのかなと思います。新しい指導者も今後考えなければならぬと、こう思います。それで、できれば町全体として何か広報、資格者を含めて指導者を募って依頼するという事はないんですか。それともスポーツ少年が全てにお任せという状態なのか、そこら辺ちょっと教えていただければ。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

町として指導者を募集なり、募ったらいかがかというお話でありましたけれども、私が今知っている限りではなかなかそこは町として今行っているわけではないと思う中、でき得ればそのスポーツ少年団で学んで技術を習得したお子さんが、親になれば、今度さらにはその子供を指導していくような、そういった好循環が一番望ましいところではないかなと思う中、そういった例えばスポーツ少年団で指導者を取るためには指導の研修に行ったりというところで、そういった費用も発生しているところもございます。そういった意味でスポーツ少年団の活動育成というふうに町で助成をさせていただいているような、金額を有効に使っていただきながら、いずれ指導者になっていただける子供を醸成したいなというふうに考えております。

あと、先ほどお話があった武道館の裏側の雨漏りの可能性があるのではないのかという話があった点に対してご回答が漏れておりましたので、考えを述べさせていただきたいと思いますが、現地はもちろん確認をさせていただきながら、文化財登録をするに当たって外れないような、外観のあまり変えないようにというところで、登録に向けて障害にならないようなところも踏まえながら適切に対応してまいりたいなというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

議 長 (門間浩宇君)

佐々木委員に申し上げます。武道館の改修についてがメインテーマでございますので、少し路線を外れておるようなので訂正をしながら進めていただければというふうに思います。佐々木久男君。

3 番 (佐々木久夫君)

これはちゃんと言っているはずですが。利用状況についてのやつで、ちゃんと言っているはずですがけれども。どこがずれたかちょっと私は分かりませんが。（「スポーツの指導者とかその辺の」の声あり）それは関連するので、将来に向かってということでございます。そこら辺は私が間違っていれば仕方ない。慣れないものですから。

それでは、今武道館についてはこれで1件目を終了させていただきたいと思います。足りない部分は、また次回ということになると思います。それで時間が来ておりますので、2件目でございます。

まほろばホールの大ホール観客増員を計画せよということでございます。

新型コロナウイルス感染症も法的な対策としては2類から5類になり、規制も緩和されてきた。まほろばホール内の設備等の改修もほぼ完了されていると思う。年間の行事予定も1ないし2年前から計画されているが、いまだに観客数が少ないと感じている。以下の対策は考えているか。

1 要旨目。たいわ広報紙、区長配布のチラシ、ホームページ、各関連施設へのチラシの配置により、まほろばホールの年間行事予定は読み取れるが、もう一押しが必要と考える。チケットの販売をもっと積極的に多くの人に声かけ等の協力が必要ではないか。

2 要旨目。ホールの利用やホール内の使用規則が少し厳しくないか。観客の皆様に理解される対応が必要と思うが。

3 要旨目。公演及びイベントの選考はどのような形で決定しているのか。その際、観客の年齢層を考えた工夫をしているのかでございます。よろしく申し上げます。

議長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

それでは次に、「まほろばホールの大ホール観客増員を計画せよ」に関するご質問

にお答えをいたします。

初めに、新型コロナウイルスに伴い、まほろばホールでは今年5月の分類変更までは休館や人数制限等もございましたが、感染状況により対策を講じながら事業を実施してまいりました。

次に、まほろばホールの改修工事計画についてご説明させていただきます。令和5年度まで「平成28年度まほろばホール施設改修実施設計業務報告書」に基づき複数年度に分けて工事を進めてまいりました。令和6年度以降は、令和5年度に新たに設計しました「大和町ふれあい文化創造センター長寿命化計画」に基づきまして改修を進める予定でございます。この計画では、築後30年となる令和7年度に大規模改修ということになりますが、町制施行70周年の年に当たり、施設利用が増えることが想定されるため、あえて改修計画を令和6年度と8年度以降に振り分けて進める計画でございます。利用者の皆様には、引き続き改修計画によりご利用いただけない期間があり、ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただけますようお願いいたします。

1 要旨目について、文化振興協会自主事業（まほろばホール自主事業）でございますけれども、町民の皆様にご支援とご協力をいただいております。事業に関する広報やチケット販売についてのご質問にお答えいたします。大和町文化振興協会では大和町ふれあい文化創造センター（まほろばホール）の設置に寄与するための公益的な芸術文化事業を実施し、町民文化の向上に貢献するため各種芸術文化事業を実施するものとして町からの補助金が交付されております。広報についても、その補助金の中で賄われております。今年度は、広告掲載を増やしたり、チラシ等の配布の範囲を広げたりするなど、周知活動をより強めてまいりました。一方で、事業によってはチケットが完売したものや、計画枚数に達しなかったもの等、ばらつきが見られます。そのためチケット販売はテレビ・ラジオ等でのPRに加え、窓口販売を行い、来館者への声かけと来場者へのチラシ配布を行ったところでございます。今後は、今年度の方法も生かしながら、広報誌、ポスター、チラシ、ホームページ以外での情報発信としてテレビやラジオ等の有料での広告も行っていく予定でございます。

2 要旨目は、ふれあい文化創造センター（まほろばホール）内の使用規則が少し厳しくないかとの施設管理と施設利用についてのご質問にお答えをさせていただきます。まほろばホールは、個人・団体・事業所等、多くの皆様にご利用いただいております。利用者の皆様には有意義な事業や活動を行っていただいております。施設管理につきましては、条例・管理規則に基づき運用・運営を行っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。なお、施設利用につきましては、窓口の受付や電話の問合せ等に

職員が利用者への親切な対応と丁寧な説明、そして利用時間や施設備品の貸出しには、申請手続きの際に利用者に分かりやすい説明をさせていただき、ご理解とご協力により円滑な運用が図られるよう心がけていきたいと思っております。

3 要旨目の公演及びイベント等の選考についてご質問にお答えをさせていただきます。文化振興協会自主事業では、これまでの実施事業や各事業のアンケート結果、ホール客席数から開催できる事業について、職員が検討・調整して事業実施計画（素案）を作成いたします。文化振興協会理事会とまほろばホール運営委員会でご意見をいただき、事業実施計画（案）としております。毎年、子供から大人までそれぞれの年代にお楽しみいただける内容で計画しております。また、積極的に国や県の機関団体の共催事業に申込みをし、来場者のご負担ができるだけ少なくなるよう計画を進めているところです。今年度は、若年層の集客を図るため、若手の人気歌手が出演するライブ・コンサートを実施したところです。今後も来場者の皆様が楽しい時間を過ごせるように幅広い年代層を対象に事業計画を進めてまいります。これからも芸術文化の発信拠点として多くの皆様に愛される施設としてご利用いただけたと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 （門間浩宇君）
佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）
答弁をいただきました。

それで、まず私も二、三回行ったんですけども、客数が少ないということでこの質問をさせていただいております。早速、時間がないんでありますので、1 要旨目に行きたいなと思ってございます。

文化振興協会自主事業ということで、何か自主的に事業をさせていただいているということで、この方に町民の皆様に支援していただいているということで、文化振興協会というのは、どういう方の組織で成り立っているか、まずお聞きしたいと思います。

議 長 （門間浩宇君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、佐々木議員様からの大和町文化振興協会のメンバーということでお話をいただきましたので、ご回答させていただきます。

まず理事長1名、これまほろばホール館長の職に当たります。そのほか大和町文化協会の常任理事会の中から副理事長さんに1名なっただきまして、そのほか理事として理事長が委嘱をされる方5名以内というメンバーに加えて、監事様として2名を加えたメンバーで構成をさせていただきます。

以上でございます。

議長 (門間浩宇君)

佐々木久夫君。

3番 (佐々木久夫君)

構成については分かりました。ただ、この方たちがほとんどまほろばホールのチケット販売に管理するというので、ちょっと人が少ないのかなと逆に思ったりしております。ただ、文化協会については物すごく多くの方の協会の方がいますので、そこら辺をもう少しうまく利用していただければいいのかなと思ってございます。いろんな形で事業をやっていただいております。その中に広報をやったり、いろいろやっていただいているんですけども、いろんな形で出演者によってばらつきがあるというような回答でございます。これ全員が満杯にするというわけには私もいかないと思いますけれども、しかしながらチラシが余ったのでは、チラシじゃなくて、チケットが余ったんだよね。非常にもったいないということでありますので、このチケットの価格、これほどのようにして決めているかでございます。売れなかった場合はほとんど町で多分負担するんじゃないかなと思いますけれども、出演者にはある程度決まった金額がどうか決まっている、出演料が決まっているんじゃないかなと思いますけれども、そこら辺お願いします。

議長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

佐々木議員のお話にお答えさせていただく前に、ちょっと前提条件の利用状況の人数をちょっと整理をさせていただきたいと思います。

コロナ前が令和元年になりますけれども、6,950名のご利用があったというふうに記録をしております。令和2年が2,004名、令和3年が2,401名、令和4年が5,359名の利用が、特に大ホールのほうであったという記録となっておりまして、全体的にはコロナ前の人数には戻りつつある状況に来ておる状況でして、具体的な先ほどのチケットの値段の設定というところでは担当課の公民館長から回答させます。よろしくお願ひします。

議 長 (門間浩宇君)

公民館長村田晶子さん。

公民館長 (村田晶子君)

それでは、佐々木議員のご質問に回答をしたいと思います。

先ほど、自主事業のちょっと人数のほうなんです、ちょっとホールの人数ではなく自主事業の数ということで、こちらご理解いただきたいと思ひます。平成30年が6,336名、令和元年が7,096名、令和2年が2,013名、令和3年が2,401名、令和4年が5,359名ということで実績が出ております。令和2年は、令和3年度ですね、見ると約20%、2割ぐらい、3年度は25%、4年度は50%という形で、少し上向きにはなっている状況がございます。

それでチケットの金額ということですが、チケットの金額はやはりほかで実施している市町村の事業、また団体、施設の利用状況などを見ながら決定させていただいております。ただし、そちらやはり町のまほろばホールできるだけリーズナブルな金額で提供したいと考えておりますので、ほかの事業所よりは少し低い形で設定をさせていただいております。ただし、町の負担もそれだけ少しかかる部分もございまして、ご理解いただければと思ひます。

議 長 (門間浩宇君)

佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

町でやるんであれば、少々町の負担があってもいいのかなと、いいものはね、これは当然やっただいて、ぜひ皆さんから集めた税金を利用していただくのは非常にいいのかなと思っております。そして今後、ポスター、チラシ、そしてホームページ

以外にテレビやラジオ等の有料の広告もやるということでもあります。これについては新聞含めましていろんな形で、やっぱり宣伝していただいて集まっていただくということが大切だと思います。それで1要旨目は終わりたいと思います。時間がないので。

2要旨目でございます。有意義な事業の活動ということでありまして、ここに条例、そして管理基準というのに基づいてやっているということでもあります。我々は条例については何とか教えられて、管理基準についてはどこまでの範囲で皆さん知っているのかなということをもまずお聞きしたいと思います。

それと同時に、設備はいろんな方に貸出しして円滑な運用が図られるということでもありますけれども、今は委託事業というのが大分あると。委託されているということがあるんで、そこら辺の説明も含めて、どの程度の委託費というか、その2つ。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

佐々木議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

施設の利用する時間帯なり、そこで一番大きく係る部分の委託といたしまして清掃業務が一つございます。今回の佐々木議員のほうからご質問いただいて改めて、公民館のほうを確認した中で、まず午前の部の利用の時間が9時から12時までと。午後の部が13時から17時までという、まず表記がなかったという中で、その時間前に会場に到着された方が職員がいるんだから貸してよというようなお声をいただいていたのも事実のようであったんですが、利用時間と利用時間の間に業務委託している清掃会社の方々に、ある意味早めの段階でご対応いただいていたりしているのも現状なところがありまして、なかなか本来決まった時間よりも前倒しでお願いするわけにもなかなかいかない中、安易に職員なり来ているからというので貸し出せなかったところも現状であったというふうに報告を受けております。そういった中で、今後その貸し出す前の段階で貸し出す時間と開始する時間、利用開始する時間を設定いただく際に、会場準備の時間を含めた形で会場の設定をしていただきたいということで、なお担当課のほうから利用者の皆様方に貸し出す段階で徹底をさせていただいて、問題が起きないように対応をさせていただきたいということで、対応策を変更させていただいております。どうぞよろしくお願いたします。

議 長 （門間浩宇君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

時間がないので、はしょっていますけれども、ぜひ時間帯、要するにその日の天候状態もあると思いますので、そこら辺今後いろいろな形で相談していただければなと思ってございます。

3 要旨目に行きたいと思います。時間がありませんけれども、イベントについてはいろんな形で相談しながらやっているということで、最後に聞きたいんですが、今年度、若年層の集客ということで若手の人気歌手が出演するライブ・コンサートを実施したということでもありますけれども、どのようなライブだったか。あと集客がどの程度いたかお知らせください。それで終わりたいと思いますので。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

佐々木議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず一つ、物まね関係で有名な荒牧陽子さんはじめとする物まねジョイントライブ、こういったものが一つの若者向けのイベントとして好評を得たというふうに伺っております。その他、NHKの番組関係と協賛をさせていただいた中で、幼児向けの番組も併せてケロポンズでありますとか、そういった事業もやらせていただいて好評をいただいたということでありましたので、新しく来年度に向けましても同じように様々な年代の方々に楽しんでいただけるような文化イベントを企画してまいりたいと思いますし、こういった内容がよろしいのではないかというご提案があれば、ぜひ観光協会、文化協会としてもご提案をいただければというふうにお願いを申し上げまして説明をさせていただきます。ありがとうございます。

3 番 （佐々木久夫君）

以上で終わりますけれども、最後に、ぜひ若年層と色々な層があると思いますので、できれば中学生とか高校生のそれをやっていただければありがたいなと思っております。

以上で終わります。

議長（門間浩宇君）

以上で、佐々木久夫君の一般質問を終わります。

10番渡辺良雄君。

10番（渡辺良雄君）

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1件目。県の企業誘致に伴い、迅速な対応は。

ネット金融大手の「SBIホールディングス」と台湾の半導体受託生産大手の「力昌積成電子製造（PSMC）」が、国内での建設を検討していた半導体工場を大衡村で建設するとの発表がありました。村井知事は会見で、来年夏にも工事着工を明かしておられます。そして、今回の工場進出に伴う投資額は最終的に約8,000億円が見込まれており、これはこれまでの宮城県内に進出した企業の中で断トツの数字のようがあります。進出に伴い約1,500人の台湾の方々が移住予定であり、また、SBIとPSMCは共同会見の場で、「今回の工場は前工程の工場だが、後工程の工場の建設も考えている」と明かしておられます。知事は、「経済効果は試算しないと分からないが、とんでもない額になる可能性、さらなる投資や関連企業の参入、従業員の移住も見込め、その影響というものは私の想定を超えるような経済効果になってくると思う」と述べておられます。

そこで、3点町長のお考えを伺います。

1点目。待ちの姿勢ではなく、知事や近隣市町村長と密接に連携していく覚悟は。

2要旨目。第5次総合計画は令和4年度からスタートしたばかりですけれども、この千載一遇の好機に当たり、計画の変更や修正など反映をどのように取り組んでいかれるのか。

3要旨目。この企業立地の好機に当たり、町長としてトップダウンやボトムアップをどのようにお考えか、お伺いをいたします。

議長（門間浩宇君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町長（浅野俊彦君）

それでは、渡辺議員のご質問にお答えをさせていただきます。

県の企業誘致に伴い、迅速な対応はという質問でございました。千載一遇のチャンスで積極的に動けというエールを込めたご質問というふうに捉えさせていただいております。

渡辺議員のおっしゃるとおり、待ちの姿勢ではなく、知事や近隣の市町村長と密接に連携して進めさせていただく覚悟でおります。そこで、先行して工場着手に入っております熊本県の菊陽町さんのT SMCさんの工場建設、これに伴いどのような現象が起こり、どのような準備をしなければいけないのかという点を大衡村さんと合同で視察を、もちろん担当課も連れて視察をしてまいりたいなということで今、ただいま日程のほうも調整中でございます。また、大衡村のほうに進出をなさるP SMCさん、こちらの取引会社さん等を調査会社を使って、どのような会社さんと取引をなさっているのか。日本法人含めあるようでありますので、そちらの調査をしながら、今回、補正予算でお願いをするわけではあります、その取引先の調査並びに工場でありますとか、事務所または倉庫等、町内なりに誘致する考えがないのかというところまでのアンケート調査も併せて行いたいというふうに考えてございます。

続きまして、2要旨目でございますが、第5次総合計画の修正や変更並びに反映にどのように取り組むかについてでございます。現第5次総合計画が策定されるまでには、住民の皆様や様々な方々からのご意見を頂戴しながら、第5次総合計画が作成されたプロセスを鑑みまして、基本は本計画の3万人の町、この計画を早期にまず達成できるよう努めながら、上方修正の見込みがある場合には適宜変更や修正を行って反映させられるよう進めてまいりたいというふうに考えてございます。

3要旨目になりますけれども、同じく、企業立地の好機に当たり町長としてトップダウン、ボトムアップ、どのように考えているかという点についての質問でございます。今回の好機として動きに当たりまして、既に村井知事はじめ、近隣市町村長さんとは密にお話をいろいろさせていただいております。時にはトップダウン、トップ交渉で様々決めていかなきゃいけないケースも出てくるやに思っております。それだけスピード感が重要視される内容ではないかなというふうに考えてございます。あわせまして、都市機構横断的な動きを取って、都市計画の変更の見直しでありますとか、様々やらなきゃいけないケースがあるかと思えます。とはいいいましても職員自身、日常の仕事に邁進していただいている中でもあるので、専属チームという形でそれだけという形はなかなか難しいんではないかなと思う中、町長の特命チームみたいな形で、一時的にこの課題に関して一気に片づけてくれというような、そういった特命チームのもの

で考えてまいりたいなというふうに思っておりますし、その中から職員間からボトムアップで上がってくるそういった提案にも期待しているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長 （門間浩宇君）

渡辺良雄君。

10 番 （渡辺良雄君）

今、までいな答弁をいただきました。9割は理解をしました。1割のところ、少しだけ再質問をさせていただきたいと思います。

町長、私と同僚の議員時代もありまして、町長の豊かな発想力、決断力、それから実行力、これは私、認めるものでありますけれども、少しお伺いをしますけれども、8,000億円という私の町は修正かかって150億円ですか、予算がですね。150億円で割ると53.3年分ぐらいの予算、とてつもない額の金額が大衡村を中心としたこの一帯に落ちてくる、そういうふうにとれるのかなど。それからもう一つは、町長就任されたと同時になんですけれども、宮城県にとっても、大衡にとっても、私たちの町にとっても、降って湧いた話であろうかと思うんです。そういった中で、私18歳の頃は茨城県の土浦におりまして、端っこにおったもんですから、ちょうどその場所は大衡村、あるいは大和町の西部地区、こういった簡素で原風景的なところだったんです。それがバブルじゃない前に、バブルはその後から来るわけですけれども、二、三十年の間にとんでもない町に化けているんですね。筑波学園都市構想もありましたけれども、もう、ど田舎が大都市に変わっている。そういったのを目にしました。それで、町長のその頭の中にあるイメージで結構ですから、このP SMCあるいは関連、これからまだ続々と後継が来るとされるんですけれども、後継の企業がですね、20年後この町はどのように変わっているんだろうというようなイメージ的なことは何かお持ちでしたら一言述べていただきたいと思うんですが。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

渡辺議員の再質問にお答えをさせていただきます。

大和町、この特に西部を含めた、この自然側の環境と近代都市が入り交じった、そういった都市になっているんだらうなというふうに思う中、何分この225.49キロ平米のこの大和町、65%が森林の町でもある中、脱炭素を図る上でもその自然の力も大事でありまして、そういった意味での観光資源にも成り得る自然を守りながら、近代的な工業都市に生まれ変わっていく、ますます変わっていく段階であろうなというふうに思っております。特に、おっしゃるとおり8,000億円の投資、本当に桁違いのなかなか想像もつかないお話であります、P SMCさん絡みで約1兆円相当ということに加えて、第3工場の計画がまた持ち出したようであります。同じく北海道では、ラピダスさんが最先端の機器ということで、5兆円の投資というような形で、言ってみれば産業の国家プロジェクトとして半導体産業を盛り上げていく方向であろうなというふうに思います。我が町には、トヨタ東日本さんの工場もございますし、まだ敷地として購入はなさっているものの、まだ実際の工場の建屋ができていない中、トヨタさんとかも就任後訪問させていただきながら、いろいろ工場の建築等をお願いしておる中でもありますけれども、今後の電気自動車、または水素自動車、そういったところの最先端の導入にどういうふうにご利用されるのかという部分も探りながらではありますが、特にやはりこの黒川、富谷、大和、この地域は間違いなく東北の産業の中核都市であり続けられるであろうという思いから、それに見合うような輸送手段含め、道路のインフラ整備含め、まだまだやらなきゃいけないことはいっぱいあるなという思いの中、本当にちょうど今の仙台大衡線を絡んだ三本木並びに仙台三本木線、そして塩釜吉岡線を絡めた外環状線としての機能が高まりつつ工業誘致が進めば、コンテナ輸送等これからドライバー問題も様々出てくる中、うまくそういったところも取り込めて、軌道系の輸送なり、物資のみならず、人の輸送も可能になる可能性はあるんじゃないのかな、そういった未来的な絵を描きながら、いろいろ協議をしていきたいなと思っておりますが、まずは今現状、本当にこの道路の渋滞、これがやっぱり熊本でも物すごくいらしくて、もう建設が始まった中で、何分そこを解消する上でも大衡仙台線の早期完成並びにやはり4号線の4車線化含め、やっぱり大崎市方面からの人の手配も必要でありますし、もちろん村井知事もおっしゃっておりますが、この黒川地域だけで受け入れる求人数では間違いなくないはずでありまして、オール宮城、オール東北で受けられるような、そんな町にしていければなというふうに思っております。よろしくお願いたします。

議 長 （門間浩宇君）

渡辺良雄君。

10 番 (渡辺良雄君)

いや、お伺いしようかと思ってたことを、もう全て述べられてしまったようにも思います。そんな中でですけれども、知事のほうは、池田副知事さんですかをトップにしてプロジェクトチームを組むんだと。町長も3要旨目でトップダウンのところ、町長特命チームをとというようなお話いただいたんで、これはいいなというふうを受け止めさせていただきました。それで、県のほうもインフラの整備、あるいは住環境、教育、こういった点で池田副知事さんをトップにしてプロジェクトチームを組んでということなんですけれども、もちろん町長も知事と密接につながっていただいて、懐に飛び込んでいただいて、それから大衡村の小川村長さん、村長さんの胸に飛び込むのはちょっと具合が悪いかもしれませんが、あるいは富谷の若生市長さんなんかともうこの、町長もおっしゃいましたけれども、大衡村だけでできることではない、あるいは大和町が個別にできることでもない、そして富谷市だけでもない、県もそうじゃないかなと思うんですね。ですので、その自治体の枠を取っ払ったようなところもある程度必要になってくるんじゃないかと。そのためには、首長さん方がしっかりと合致していただいて、それから県もプロジェクトチームを組むという以上は、町としてもそのプロジェクトチームに優秀な職員の方を送り込めるような体制も必要じゃないかと思うんですが、その辺は町長いかがお考えでしょうか。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

県のプロジェクトチームのほうに人を送ってはいかがかということでございました。おとといですか、新聞発表でありました大衡さんの方からお一人、県のプロジェクトチームに入られるという方。たまたま台湾の大学を出られた方でして、中国語、英語なりご堪能な方らしいんです。そういった方が入れながら、200人から250人程度、家族で移住されるんじゃないかと言われている台湾のエンジニアの方、その方々の受入れをするのと併せて、当初その生産活動をするのに工場で使う機械を台湾側で持っていて、半導体製造技術者として日本から何人か送って、向こうで研修も受けるようなプロジェクトも同時に動くみたいなんです。そういった際の窓口ということでも、

非常に有効ではないのかなというふうに思います。我が町でも、いろいろ探しておりますが、中国語できる子はいないようでありますが、英語得意な子はあるようなことで、何人か若い子で伺ってはいるんですが、ただ何分、人事条例上の人数に満たない中、かなりかつかつで業務を今していただいている現状もある中、まずは受けるために、工場なりの誘致を受ける受皿が必要になるかと思うんです。新聞報道でも一部ありましたとおり、市街化編入を今申し込んでいる土地がございまして、大衡村が、大和町は吉岡西部になるわけですが、ほぼ大体欲しいという方がめどが立ってきている現状です。次なるやっぱり場所の取組に入らなきゃいけない中、まずは、外よりはまずこの中で受皿をつくることをまず優先に進めないと、結果何も捉えられなくなるのかなというところで考えてございます。まずは中のその準備をさせていただきながら、来年度以降の新入の職員の採用状況も見ながら、捻出できる人員がないのか、これからの課題として検討してまいりたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

議 長 （門間浩宇君）

渡辺良雄君。

10 番 （渡辺良雄君）

1 要旨目の密接に連携していく覚悟を伺いました。

次に、2点目の第5次総合計画、あるいは今回議案94号にも出てまいりますけれども、大和町都市計画マスタープラン、この中に詳しく書かれているような事項もあるわけですが、これらの中で先ほど鉄軌道の話で町長、答弁をちょっとされたんですけれども、いろいろと変えなきゃならない部分出てくるんじゃないかなと思うんです。1つには、マスタープランの案をちょっと覗かせていただいたんですけれども、まだ議会通過していませんけれども、市街化検討区域などは非常にいいなという反面、本当にこれで将来足りるんだろうかと。こういったのも、もう今の降って湧いた話の中でどんどん変えていかなきゃならないものじゃないかなとも思います。そう言った中で、鉄軌道の話がちょっとあったんですけれども、隣の富谷市の若生市長は、鉄軌道引こうということで努力をなさっているんですけれども、今これから菊陽町に、これから行かれるということなんですけれども、菊陽町というのは熊本市から豊肥本線という鉄道があって、菊陽町には2駅あるんです。その2駅あるにもかかわらず、朝夕のラッシュ、駅に降りて、朝、駅に降りて、そこでバスが来る。しかし、勤める

方のバスが乗り切らない、そういうような問題も今抱えていると。それから、今でも我が町は鶴巣方面、あるいは落合方面で、すり抜けで非常に危険だというふうに言われているんですけども、菊陽町では事故が2倍に増えたと。そういうような大変な状況に陥っていると。そういったことを考えれば、抜本的な見直しも考えていかなきゃいけない、そして若生市長と一緒に鉄軌道を引っ張ってくる、こういった覚悟も要るんじゃないかと思うんですが、その辺については動いていこうという心意気はどんなものでしょうか。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、渡辺議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

軌道系で私可能性があるのは、というところで考えますと、実際のところ半導体の製品としましては、小さい軽い製品でございまして、どちらかというところからトヨタさんの動きが大きいのかも分かりませんが、やっぱり車、自動車関係の企業が今以上に、今ある敷地を全部ご利用いただいて動いてきたとすれば、岩切まで来ておりますJRさんのコンテナ貨物基地、あそこからの延長のほうが可能性は高いのではないのかなという気はしております。ただ、ご承知のとおり塩釜吉岡線、決して広い道路ではなくて大型同士も擦れ違うのもミラーがぶつかったりして怖いと思われる中、そういった意味での道路の改良もお願いをしていかなきゃいけないというふうに思いますし、渡辺議員がおっしゃるとおり、その人の入りで増える可能性があるんじゃないのという部分はよく見ながら、そういう兆候が見られればもちろん若生市長とも協議をさせていただきながら積極的に進めていける見込みがあれば、そういうふうな動きも取りたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

議 長 （門間浩宇君）

渡辺議員、質問の途中ですが休憩を挟みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

暫時休憩をいたします。

再開は2時15分といたします。

午後2時04分 休憩

午後2時14分 再開

議長 (門間浩宇君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

渡辺良雄君。

10番 (渡辺良雄君)

引き続き質問をさせていただきます。

第5次総合計画、あるいはマスタープランの機敏な修正という点についてですけれども、第5次総合計画昨年始まって、それからマスタープランについては今回の議案にかかっている、そういう極めて新しいもの。ですがしかし、マスタープランについては本議会で通過したとしても、すぐに修正にかからなければならない、そういう機敏な判断が必要になるんじゃないかと思うんです。例えば、人口について今2万6,000人、何年後かに2万6,000人になるという計画ですけれども、菊陽町を見れば1年間に500人くらい増えて、10年では5,000人くらい増える、そういうようなことにもなっているし、それを我が町に置き換えた場合に、そのまま計画ができたばかりだからということで放置しておいてはいけない、こういう部分もちろん放置はできないとは思いますが、そういったことになる。それから、先日の県議選では、ある候補者は利府から、あるいは塩釜から、北部工業団地までアクセス道を、どーんとしたアクセス道、片道2車線か3車線、合わせて4車線か6車線ですか、そういったような道路の建設も主張されておられました。そういったことも早急に図らなければ、この来るべきことに間に合わないというふうにもなっていくんですけれども、その辺のお覚悟をお伺いをしたいと思います。

議長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

渡辺議員の再質問にお答えをさせていただきます。

確かに決まったばかりだからということで、すぐに変えないというふうな前提では

なく、適宜、必要に応じて3万人超えがもう見える段階で変更できるよう努めてまいりたいというふうに思います。

あとアクセス道のお話でございました。実は昨日も国道457号線の整備促進ということで、期成同盟の中で大衡村長と、大和、大衡分のお願いに仙台の土木事務所に訪問してまいりました。大和町としては457、まずは柞沢吉岡線にぶつけるところが一番、まず第1回目になるわけですけれども、あそこにぶつかってから大衡に抜けるまでのところで多少なり時間が出てくると思うんです。そうするとあそこから吉岡方面に向かう車、または大瓜方面に向かう車、右折と左折と変わっていった中で、自衛隊前を通り抜けをするに当たって、やっぱりどうしてもローソンのところの交差点、特に一見非常に鋭角に曲がらなきゃならないような状況がございまして、ぜひともあそこを拡張、あその交差点の形状変更をお願いしたいという話もさせていただいておりますのと、あわせて、先ほどの県議のご提案の話もありましたが、私もそれはもう全くの同感でありまして、昨日も土木事務所の所長さんのほうにも黒川圏域の今後の発展性を見据えた中で、仙台塩釜線からストレートにプライムアース側に仙台三本木線、これとの連結をするような道路がなくば、大変なことになると思いますよというお話もさせていただいた中で、もちろん必要性に関しては感じているものの、あとは予算がどうなるかということだというお話もしていた中で、国策としてある意味、半導体事業の企業の誘致をしておるようであります。かなりの上層部のところで大きな予算の流れがもちろん裏づけがあつての今の半導体工場の誘致であろうと思いますので、一部もちろん接続部分は町道がつながなきゃいかという、町としての覚悟ももちろん問われてくる部分になると思いますが、将来的な渋滞緩和というところ、またこれまでの住民の皆さんの安全な生活を守るという意味でも、やるべきはやるよう努めてまいりたいと思いますので、その点も県議の先生とも一緒になりながら要請してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

議 長 (門間浩宇君)

渡辺良雄君。

10 番 (渡辺良雄君)

力強い答弁をいただきました。しっかりと前に進めていただきたいと思います。

2点目を終わらしまして、3要旨目ですけれども、先ほどの町長の答弁ではトップダウンとボトムアップ、これ融合型でいい点を求めながらしっかりやっていきたいとい

う答弁でございました。大賛成でございます。しかし、トップダウンという以上は責任の所在、これは明らかにしていただいて、でない職員の方が動けないということもあろうかと思しますので、その点はしっかりと押さえながら進めていただきたいなと思います。それともう一つ、町長の答弁の中に含まれていなかった、あったんですけども具体的じゃなかったのが町長特命チームということでございました。それで、私が思うのは町長1人で、体1つしかありませんから、あちこち動いている間は1つのことしかできない。職員の方を指揮統率なさるのは私は副町長のお役目かなというふうに思っているんですけども、副町長を頂点となさっての特命チーム、あるいはプロジェクトチーム、そういったのもありかなと思うんですけども、そういった考え方というか責任の所在についての考え方と、それから副町長を活用したようなチームの組み方、この点について少しお話をいただけたらと思います。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

渡辺議員からの責任の所在というところでのお話をされました。

おっしゃるとおり、トップダウンであっても、ボトムアップであっても、最終的にやる、やらないという判断は、我々政治家であろうというふうに思います。そういった意味で、どちらも大事にはもちろんするんですが、やると決めたことはやっぱり私の責任であるというのが大前提でありまして、職員にはそういったとらわれ方がなく、自由な闊達な意見を望むところでありまして、特命チームの運用というところで、確かに渡辺議員のご発想が正しいのかなと今、改めて痛感をさせていただきました。やっぱり私1人では確かに限りがある中、副町長をトップとした基本的なやり方、これも1つの安定したやり方であろうなというふうな思いを改めて持ちましたので、そういった観点も入れながら、そういったチームを編成をし、企業誘致等勝ち取れるよう頑張っただけです。よろしくお願いたします。

議 長 （門間浩宇君）

渡辺良雄君。

10 番 （渡辺良雄君）

具体的な話、あるいは具体的な答弁を私は求めたものではありませんので、ぼよんとした答弁をいただいたわけですが、私としては十分満足のいく答弁をいただいたと思います。1件目については、これで終わります。

2点目の質問に移ってまいります。

投票率向上施策を。選挙における町内有権者の投票率は、統計上年々低下しております。これは本町だけでなく全国的な傾向でもあります。低投票率は、国政上や地方自治上から好ましいことではないと感じます。低投票率の原因は様々な要因があると思われませんが、1つには自治体と選挙管理委員会の中に相互に遠慮があつて投票啓発が不十分になっていないだろうかと推測をいたします。低投票率は統計を見ると、20歳代以下の年齢層において著しいようです。この際、小中高の授業において「租税教室」開催と同様に投票の大切さを教え、投票率の向上を期すべきではないでしょうか。

議 長 （門間浩宇君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、「投票率向上施策を」のご質問にお答えをさせていただきます。

平成27年6月19日に公職選挙法の改正が公布、1年後に施行されました。年齢満18年以上、満20年未満の者が国政選挙に参加することができることとなりました。総務省の公表によりますと、国政選挙の年代別投票率は、令和3年10月執行された第49回衆議院議員選挙では、10代が43.21%、20代が36.5%、30代が47.12%となっています（全年齢を通じた投票率は55.93%でございました）。

また、令和4年7月に行われました第26回参議院議員選挙では、10歳代が35.42%、20歳代が33.99%、30歳代が44.8%となっておりまして、全世代を通じた投票率は52.05%でございました。

このように、いずれの選挙でもほかの年代と比べて、若年層の投票率が低い水準にとどまっていることから、総務省では特に若年層への選挙啓発や主権者教育に取り組むとともに、関係機関等と緊密な連携を図り、投票率の向上に努めることとしております。同様に、本町での執行した選挙でも同様の傾向となっております。

本年10月1日執行の町長選挙では、10歳代が25.69%、20歳代が23.89%、30歳代が31.36%、全年齢を通じた投票率は43.19%でございました。10月22日執行の県議会議員選挙では、10歳代が26.03%、20歳代が17.53%、30歳代が21.52%、全世代を通じ

た投票率が30.81%という結果となっております。

宮城県では、近年の国政選挙の本県の投票率は全国比較で下位となる状況が続いており、特に投票率が低いとされる若年層に重点を置いた啓発を推進していくことが重要と考えております。

こういったことから、宮城県選挙管理委員会では平成30年度から高等学校以上の各種学校への出前講座を実施しており、令和4年度では20の学校で開催されたところでございます。選挙啓発は「これで十分」ということはないと考えますので、様々な啓発を考えなければ投票率向上につながらないのではないかと思います。宮城県での出前講座では、まだ小中学校での開催実績がないことであります。

本町におきましても国民の義務の1つ「納税」について「租税教室」の各学校での開催実績がございますので、権利の部分での「政治に参加する権利」も小中学校・高等学校での出前講座の開催が選挙啓発として投票率向上につながる1つの方策と考えますので、教育委員会等と協議をし、選挙管理委員会に働きかけてまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（門間浩宇君）

渡辺良雄君。

10番（渡辺良雄君）

今、答弁をいただいたんですが、県では高校に行っていると。でもあまり効果ないんですね。高校から教育をしてもあまり効果が上がらないという証明にもなっているんじゃないかな。であるならば、やはり小学校あるいは中学校で大切さを教えるほうが、鉄は熱いうちに打てではないですけども、効果があるのかなというふうにも今、改めて思いました。教育委員会と協議を行い考えてみるということなので、これでよしとするんですけども、ぜひとも前向きに考えていただきたい。

いろいろそれだけではなくて、この場でちょっと質問趣旨と離れてしまうんですけども、小学校・中学校での教育以外にも何か方法があるようです。投票所において、これは選管の果たすべき仕事なんじゃないかなと思うんですけども、小学生・中学生を同伴した有権者が来た場合は商品券を配ったり、何か配って、それで投票率を上げようとしたり、そのほかにも幾つか、今ちょっと手元出てきませんが、幾つか工夫をすれば出てくる。それから、私が団地のいろんな方とお話をしたときに、あの投票所、私は第2投票所に行くんですけども、堅いと。あそこは入りたくないねと。特に若い高校

生、18歳の高校生の子とか、20歳代の子は、あそこに入ってくるのは嫌だろうなど。それを解消するためにはどうしたらいいんだ。そうしたら、いや高校生の子をあそこに置けばいいんじゃないの。あの選挙監視人、何ていう用語でしたかね。それに任命するのではなくて、ただおってくれと。座らしておくだけでも投票所の空気が和らぐんじゃないかと。それによって若い子が入りやすくなるんじゃないかというような意見も頂戴をしました。ちょっと質問の本題から外れてますのでこの辺にしますけれども、いろいろ選管と協議しながら町としても考える、それは教育委員会にお願いするだけでなく、ほかにも方策があるんじゃないかと思しますので、これは全国でいろんな事例を見ればいろいろ参考になることがあるかと思しますので、ぜひ探っていたきたい。

1つには、これはちょっともう7年前の総務省のホームページから引っ張ったものですが、これが若者の声ですというのがあります。その中でインターネットで、総務省がインターネットで調査した18歳から20歳の男女3,000人の集計結果が出ています。その中で大きいのは、なぜ選挙に行かないのかということに対する回答が、選挙にあまり関心がなかったから。それから投票場に行くのが面倒だったから。それから、どの政党や候補者に投票すべきか分からなかった。あるいは、私はよく分からないから投票しないほうがかえって迷惑にならないと思ったから。それから、私が投票しても世の中が変わらないと思ったから。政治のことはよく分からないから。こういったような、だらだらと引っ張っていただければ分かるんですけども、そういったような回答が寄せられたと。これを読んで改めて思うのは、小学生ぐらいのお子さんに教育をすれば、こういったことというのは解消できるんじゃないかと思うんですが、この点について町長もしくは、枠外になりますがもし教育長であれば、どちらかの答弁をいただきたいなと思うんですが。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

渡辺議員から今、様々なご提言をいただきました。投票率向上、確かに小中高のみならず、様々なやり方があるんじゃないかというお話の中で、他市町村のいろんなやり方、動向も含めながら検討してまいりたいなというふうに思います。

あと、小学校・中学校の出前講座の話をさせていただくに当たって、今回のご質問

をいただいて、今の中学生がどういう公民での教科書上で民主主義の在り方の根幹となるこの選挙というものをうたわれているのかなという部分、今になって新しい教科書でちょっと確認をさせていただきました。我々の時代の公民の教科書とはページ数も打って変わって、多くて物すごく事細かに書かれているのと、あと併せて、なかなか授業要綱等で時間がいっぱいいっぱい回っている中で、生徒会の選挙でありますとか、生徒会長、副会長さん選ぶのに公職選挙法と同じような形で立候補しながら、いろいろ公約的なことを述べながら実際の投票行為という部分では、学校としても様々な努力をされているやに伺っております。それ以外のところの小学校の取組というところでは、後ほどちょっと教育長のほうから今の現状をお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、確かにその前の段階の小学校でのそういった参加の思いという部分は必要なのかも分からないなど、今ちょっと改めて思ったところではありますが、いずれにせよ、教育委員会にももちろん丸投げではなく、他市町村の動向も見ながら様々な方策を検討してまいりたいと思っておりますが、小学校の取組というところでは教育長から説明をさせます。よろしく申し上げます。

議 長 （門間浩宇君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、渡辺議員のご質問にお答えしたいと思います。

ただいま町長のほうからは、中学校の学習内容、公民での内容についてお話がありましたけれども、私のほうからは小学校について、現在6年生の社会の中で私たちの生活と政治から子育て支援の願いを実現する政治までの約45ページにわたって、公民に関わる6年生向けの授業があります。

その中で、スタートとしては私たちの生活と制度の中で、私たちの生活を守る仕組みというふうなテーマで、選挙で選ばれた人たちがよりよい社会にするために必要なことを決定し実現するのが、そのような政治の仕組みなんだよというところからスタートをしております。その中で、次に私たちの暮らしと日本国憲法、憲法における基本的な考えということで、国の政治は国民の代表が行い、政治がもたらす幸福や利益は国民が受けること。主権は国民にあること。日本国民は政府の行為によって再び戦争の災いが起きることがないように決議すること。というふうな3原則が暮らしとつながっているというふうなことを学びます。

その後で、暮らしの中の国民主権ということで、豊かな暮らしを実現する。情報を知ったり、選挙で代表を選ぶとか、あるいは国民主権ということで市長や議員の選挙、条例を改正したり、市長や議員を辞めさせたりする請求ができること、などを6年生で学習をします。

その後で、国の政治の仕組みと選挙ということで、選挙の仕組みと税金の動きについて、A、B政党の主張などを踏まえながら考えていくというふうな取組をしまして、ただ最後のほうで、近年、選挙で投票する人が減ってきていることが問題なんだということを、既に小学校段階で授業の中で扱っております。

そして最後には、教科書にあるのは市議会の動きということで、市の議会の要旨について具体的に活動などが示されております。

このように小学校段階でも45ページにわたって授業がなされているのが現状でございます。よろしくお願いいたします。

議長 （門間浩宇君）
渡辺良雄君。

10番 （渡辺良雄君）

今、教育長のご答弁を聞いて、いやいやこれは私主張したけれども引込まなきゃいけないのかなと思ってしまいましたけれども。しかし、今の投票率でよしとしてはやっぱりいけないだろうと思うんです。そういったことを思ったときに、先生から習って受けるのと、例えば選管の人が行ってお話するのでちょっと雰囲気も違うのかなということから、引き続きそういった道も探っていただきたいというふうに思います。何としても選挙で当選される方は、投票率が上がってたくさんの票で信任をいただいて、住民の代表だということでここに来る、これがやっぱり一番いいことだと思いますし、投票率の向上にぜひとも尽力をしていただきたいというふうに思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長 （門間浩宇君）

以上で、渡辺良雄君の一般質問を終わります。

お諮りします。本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定をしました。

本日はこれで延会します。

再開は、週明けの月曜日午前10時です。

大変お疲れさまでございました。

午後2時41分 延 会